

平成 29年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	平成 29年 6月 14日 (水)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 29年 6月 20日 (火) 10時 00分
散 会	平成 29年 6月 20日 (火) 15時 03分
出席議員	議長 矢野 勉 1番 深野良二 2番 田口讓司 3番 横山善美 4番 山本一洋 5番 奥村忠義 6番 木村博文 7番 石丸時次郎 8番 栗野光雄 9番 山本久矢 10番 川上康男 11番 福本秀昭 12番 梅田美代子 13番 一木哲美 14番 河内直子 15番 田中政浩
出席議員数	16名
欠席議員	なし
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田頭喜久巳 副町長 中野高文 教育長 入江哲生 総務課長 大武一幸 企画課長 岩下定徳 財政課長 神本浩美 税務課長 藤本英明 住民課長 亀田美香 健康課長 古川秀志 環境防災課長 林浩嗣 建設課長 堀内 明 都市計画課長 重信英志 農林商工課長 近藤亮太 上下水道課長 川波 剛 福祉課長 重信利子 こども課長 一木眞澄 教育課長 橋本照美 生涯学習課長 松尾和彦
欠席者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 倉掛俊一 議会事務局議会係長 中原玲子

# 議 事 録

平成29年第2回定例会

[一般質問]

平成29年6月20日 (火)

開 議	
議 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を、6月19日に引き続き行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>12番 梅田美代子議員</p>
梅田議員	<p>おはようございます。</p> <p>通告に基づきまして、質問させていただきますが、その前に、私は、消防委員をさせていただきますいております。常日頃、消防団員の皆様のご活躍、活動にたいへん敬意を感じているところでございますが、本当に消防委員にさせていただいて、さらにその感謝の思いが深まっております。そして、特に最近異常な乾燥続きの中で、頻繁に刈り草等のその他火災が発生しております。その度に何回となく消防団の皆様が消火活動に出動していただいております。本当に消防団の皆様、「ご苦労様でございます。」と、改めて申し上げたいと思います。心より感謝、お礼を申し上げます。そして、お互いに火事を起こさないように気を付けていきたいなと思います。</p> <p>それでは、質問に移りますが、質問に入る前に、語句の訂正をさせていただきます。既に担当課には事務局を通して訂正をさせていただいておりますが、(1)の子育て世代包括支援センターとすべきところが、子育て支援包括支援センターとなっておりますので、子育て支援の個所を子育て世代と訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>今回の質問は、昨年9月議会でも質問をしておりますが、それ以前からも繰り返してきたものでございます。先の回答を踏まえて、質問をいたします。</p> <p>この(1)の子育て世代包括支援センター設置及び産後ケア事業実施の検討、進展は、ということでございます。</p> <p>人口減少が進む中で、幸いにも筑前町は人口が微増でございます。まず、過去5年間の母子手帳交付の推移を伺います。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>おはようございます。</p> <p>まず、母子健康手帳交付の人数をということですので、過去5年間ということですので、24年度から28年度にかけて数字を申し上げたいと思います。</p> <p>24年度232名、25年度258名、26年度216名、27年度256名、28年度233名になっております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>平均して推移しているのかなというふうに思います。</p> <p>子育て世代包括支援センターは、既にこれまで申し上げてきましたとおり、日本版のネウボラとして、妊娠期から出産、その後の子育て期間を一貫して母子の心身のケアや育児をサポートする総合的ワンストップの拠点であります。本町ではこれまでもそれなりに、こういう設置を目的とする仕組みは、既に機能を果たしているということではございますが、しかしながら、母子をはじめとする保護者等が相談するための分かりやすい窓口、ワンストップとしての窓口の一本化、見える化というのがなれておりません。</p> <p>昨年の回答におきましては、関係課で設置の方向で検討をしているということでご</p>

	ございますが、その進捗状況をお伺いいたします。
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>子育て世代包括支援センターにつきましては、議員おっしゃるとおり、9月議会終了後、関係機関等で会議がなされております。</p> <p>センターの内容につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりですので省きますが、経過としましては、設置に向けまして健康課、こども課で昨年の10月から3月まで7回の会議を開催しております。この期間、庁内の政策調整会議、先進地の大刀洗の視察、県との協議、町長と副町長との協議を重ねて検討をさせていただいております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>たいへん設置に向けて努力していただいて、ありがたいことでございます。</p> <p>昨年町長も設置について、努力していくということを明確に答弁されたわけですが、じゃあ、進捗状況は分かりましたが、具体的にいつに向けて設置をしていくのか、そのスケジュールと言いますか、行程表なりができておりましたら伺います。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>ご回答いたします。</p> <p>経過につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。</p> <p>その経過の中で、現在、先ほど梅田議員がおっしゃいましたように、妊娠期から出産後の母子に対する支援、健康課でやっております。子育て関係事業はこども課で実施しております。ご承知のことと思っております。</p> <p>その中で、健康課につきましては、母子保健事業、こども課では子育て支援センター、こども未来センター等の子育て相談支援事業を行っておりますが、そういった関係機関、子育て支援連絡会議をはじめ関係機関で個別ケースの支援体制、連携は、現在、機能している状況というのは、先ほど議員がおっしゃったとおりであります。</p> <p>しかしながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置に向けましては、その検討する中で、現在の組織体制の中での体制面の連携、相談場所の確保、センター機能運営につきましては、さらに十分な検討が必要ということで考えております。</p> <p>質問の中の産後ケア事業実施も含めまして、平成30年度中の設置及び事業取り組みに向けて、引き続き関係機関、庁内で検討を続けていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>様々な制約の中でのと言いますか、取り組む方向で頑張っていると思えます。課長、明確に30年度中ということをおっしゃったので、必ず30年度中にはスタートさせていただきたいということ、本当に強くお願いしたいと思います。</p> <p>そして、このセンターができたときなんですが、相談者が気軽に安心して訪れることができるような、そういう配慮ということも、これは本当に大事なことでございます。センターを作ればいいだけではございませんので、その点も含めてよろしく願いしたいと思います。</p> <p>産後ケア事業はご承知のように、子育て世代包括支援センター設置とリンクして、国の補助金等も2分の1付くようになっているわけですが、この点についてももう少し具体的にお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それで、民間の事業者が小郡市にケアハウスを持っていますが、石櫃にも間もなく開所される予定でございます。その点も含めてですね、お伺いしたいと思います。</p>

議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>産後ケアにつきましても、先ほど梅田議員がおっしゃったとおり、それは十分承知しております。重要な取り組みの1つだと考えておりますけれども、先ほど申しましたように、センター設置の中で一緒に検討していきたいと思っておりますので、現時点では、じゃあ、どうするとかですね、今後、どこに委託をするとか、そういった部分も含めて今年度、検討していきたいと思っておりますので、引き続き検討した結果を、またお示したいというふうに思っておりますので、その進展を見届けていただければと思っております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>産後ケア事業もですね、もう既にご承知のように、近年の家庭環境の変化に伴いまして、本当に里帰り出産ができない方とか、もう退院後すぐに自分で何もかもしないとけないとか、そういう母親がおられますので、重要な役割を果たす産後ケアということは、十分ご承知だと思います。</p> <p>平成30年度にはスタートさせたいということですので、平成30年度と言いましても、早い時期なのか、遅い時期なのか、もう年度末になってからというのでは、ちょっとこれは承知しかねますので、本当に速やかに30年度当初からスタートできるように、町長、その点もお聞きいただいておりますので、当初からスタートしていただけますようお願いいたします。</p> <p>実施が早ければ早いほどですね、多くの母親そして乳児を支援することができますので、子育て世代包括支援センターとともに早期の実現をよろしく願いいたします。</p> <p>町長、何か一言ございましたらお願いいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>ただ今、健康課長が説明いたしましたように、十分協議の上での答弁でございます。30年度、年度は4月から3月まででございますけれども、かなりハードなスケジュールでもございます。その辺のことはご容赦いただきながら、30年度に向けて努力していくと、そのように今の段階ではお答えさせていただきます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>30年度早い時期のスタートを、くれぐれもよろしくお願いいたします。</p> <p>次に移ります。</p> <p>新生児聴覚検査費用の公費負担実施について、でございます。</p> <p>分娩した産婦人科で新生児は、生後3日以内に聴覚検査をして、検査の結果異常が認められた場合は、生後1週間以内に再確認の検査が実施されているということですが、実態把握について、母子手帳の新生児聴覚検査の記録欄を確認して、町の台帳での管理をするという、前回の回答でした。</p> <p>検査実施の実態、現況、ちゃんと台帳に管理されるようになったのか、お伺いいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>前回の健康課長のほうから回答のとおり、受付の関係で処理をいたしまして、健康管理システムのほうに管理をするということで、そのシステムの中でまだ項目がありませんでしたので、昨年度、修正を行いまして、29年度から管理ができるような形になっておりますので、統計的に取るのは29年度以降になるという形になります。以上です。</p>

議 長	梅田議員
梅田議員	<p>早速、対応していただいたというふうに評価したいと思います。</p> <p>以前も申したと思いますし、ご承知と思いますが、平成19年度から検査費用というのは、一般財源化されているわけです。そして、検査の実施主体は市町村になっております。</p> <p>助成を検討すると、前回、回答されておりましたので、6月議会、本議会の予算に計上されているのかなというふうに、私はたいへん期待を持っておりましたけれども、計上されておられません。この公費負担に対して、検討をどのようにされたのでしょうか。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>梅田議員は、先ほど、助成に向けて検討いたしますという回答をされましたけれども、記録的には、県への要望をしまいらいますということで、回答をさせていただいたと思っております。</p> <p>それにつきまして、健康課のほう、また政策内でも、やはりその昨年からの回答のとおり、現物給付が適当であるという考えは、現時点では変わっておりません。</p> <p>したがって、県単位での連携体制が望ましいということで、引き続き県のほうに要望活動をしていきたいと思っております。</p> <p>なお、本年度から国の予算で、この新生児聴覚検査費用の体制整備事業として、実施主体は市町村ではありませんけれども、県主体ですけれども、そういったメニューもできておりますので、県へのこの取り組みに対して、注視しながらですね、町のほうでも要望活動、取り組みを進めさせていただければと思っております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>県の動向を注視したい、私もそれはそれでいいと思うんです。それで、やっぱ現物給付というのがふさわしいとは思いますが、子どもは、さっきの母子手帳交付のようにですね、交付されているんですが、本当に日々誕生して、そして、もう大きくなっているわけですね。だから、早くこのことを実現していただければ、多くの方たち、子どもたちが恩恵を受けることができるわけです。</p> <p>ずっと県の動向を見てということで先延ばししていけば、その恩恵というのは受けることができないうわけですね。これから県の動向を見て、子どもが誕生するわけでもございませぬので、だから、できたら確かに現物給付がふさわしいとは思いますが、その県が動き出す前に、事前に町として、領収証があれば後で支払いますと、いわゆる償還払いというふうなことを、その期間なりはやっていただくということはできないものでしょうか。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>ご回答いたします。</p> <p>先ほどご回答しましたとおり、現物給付が適当であるという考えは、今のところ持っておりますので、現時点で、領収証を持参されてきて、その分に対しての補助をするという、今の取り組み等は考えておりませぬ。福岡県内、北九州のみの取り組みでございませぬ。</p> <p>そういった部分も加味しながら、なぜ他の自治体さんがこれに対して取り組めないのか、そういった部分もあろうかと思っておりますし、一般財源化されとると言いながらも交付税措置、この交付税に関しましては、町村の裁量で配分ができます。</p> <p>それともう1つは、この事業を取り組むにあたりまして、財源の確保も必要になってまいります。この財源の確保をしたときには、ずっと続いていく、一発ならですね、29年のみとかというなら確保できるかもしれませんけど、継続的に取っていくとい</p>

	<p>う形になれば、財源の確保というのがかなりの年数に分けて確保しなければならない。</p> <p>そうなると健康課で持っている事業の見直しも、その財源の配分という中で見直しもしていかなくちゃいけない。そういった部分を踏まえて、やはり現物給付なり県単位の取り組みが適当ではないかという考えも持っておりますので。</p> <p>議員がおっしゃっているとおり、全員にそういった部分をやるとするのは、非常に重要な検査の1つだとは思っておりますが、現時点ではこの回答でお願いしたいと思っております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>町長は、町のために頻りに県に出向いて行かれて、様々な要望等も行われております。ハード面でいろいろ要望してくださって、町の発展に寄与していただいていることは承知いたしますが、こういう子育て支援のソフト面の部分においても、せっかく県に行かれるのであればですね、ぜひ、このこともやっぱり早急に取り組んでほしいということ、町長として声をあげていただきたいなと思います。</p> <p>そうしないと、いくらここで私は一生懸命お願いしますと言ってもですね、県が動かないと、どうしようもないというふうな回答になってしまいますので、本当にお願いしたいと思います。</p> <p>町長、いかがでしょうか。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>県、国等への要望はですね、本当に私どもの仕事だと思っております。</p> <p>私も医療関係については、国のほうの担当になっておりますので、しっかり国交省等あたりはですね、南部地区を代表いたしまして、久留米市長なんかと一緒に、私が代表として要望しているところでもございます。</p> <p>確かに、県のほうには道路関係あるいは企業誘致の関係、様々に地域振興の関係、お願いしておりますけれども、福祉関係の要望はあまりしておりませんでした。そういったことも十分念頭に入れながら、今後、要望事項を進めていきたいと思っております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>町長には期待をしたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>次の(3)に移ります。</p> <p>子育てにかかわる祖父母に向けて、現在の子育て情報を掲載した祖父母手帳の配布を行う考えはないかということでございます。</p> <p>政府は国を挙げて働き方改革に取り組む意向を示しておりますし、早急かつ具体的な改革を、私も期待をしております。</p> <p>現在、働く女性にとって保育所の支援だけではなく、やはり祖父母が孫の面倒を見てくれているから働けますという声は、よく聞きます。就学前の子どもを持つ両親は少なからず、双方の祖父母や家族の手助けによって子育てがなされていると思われまます。現在、町で様々に子育て支援、先ほど言いましたように、事業が実施されておりますが、おおよそでいいんですが、年間、祖父母の方々の相談とか参加とか、おおよそでいいんですが、分かりますでしょうか。</p> <p>祖父母手帳というのは、もう既に配布されているというふうに聞いておりますが、どのような方に、何人の方に、この祖父母手帳って配布されているのか、お伺いします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>おおよそどれぐらいの方が参加してあるかというのは、統計的には取っておりませ</p>

	<p>るので、担当の者に尋ねたところ、年間に、回数で言えば5回前後ぐらいが一緒に参加されると、多く見てもですね。</p> <p>そういった状況で、ほぼ、やはり核家族とかそういった部分が進んでおりますので、両親、お母さんのみ、そういった部分での参加が多いと。</p> <p>ただし、その中でですね、同席されなくても乳幼児健診時に、祖父母との育児に対する考え方の違いなどの相談を受けますと。</p> <p>そういったときに乳幼児健診や育児相談等で配布している栄養、育児に関する資料、それから父親、祖父母などにですね、そういった部分の今、先ほど言われました祖父母手帳などを活用しまして、ケースバイケースでですね、子どもにかかわる家族全員が育児に対する知識を深めてもらうよう形で、指導をさせていただいております。</p> <p>祖父母手帳に関しましては、現在、今年度につきましては、これを渡して活用できるなという見込みの方、指導の中ですね、そういった部分で配布をしたというのは3冊ということで実績がございます。以上です。</p> <p>本年度です。ありません。というか、29年度からの購入になっておりますので、ありません。</p> <p>ただ、その前は、祖父母手帳というのはございませんけども、それに見合うようなものは渡しながら指導をしているということには変わりません。祖父母手帳という中の1冊であれば、その冊子を備えれば、今年度3冊ということになります。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>今、課長も言われましたように、育児の考え方の違いの相談というのは、やはりあっているようでございます。</p> <p>祖父母は、確かに子育ての先輩ではあるわけですが、やはり私自身を振り返ってもそうですが、30年、40年の時間の開きがありますので、子育ての今の内容と違ってきているということは、これはもう否めないと思います。</p> <p>そして、祖父母は現在の子育ての情報、そして、当時にはなかった新しい、正しい知識と言いますか、というのは本当に乏しいと思います。孫は本当に目の中に入れても痛くないとは表現されますが、祖父母が良かれと思って一生懸命面倒見ていること、やっていることでも、若い両親から見たら微妙な育て方の違いというのが生じている、とすれば本当に残念だなと思います。</p> <p>例えば、食事の箸を孫と一緒に共有したらいけない、虫歯の原因になるとかということはいくつもあること。でも、それをついついやってしまうとかですね、祖父母の場合。その他にもいろいろ問題というか、あるようでございます。</p> <p>やっぱり育児をする人に正しい知識を身に付けてもらうためにということで、1つは祖父母手帳というのが作成されているというふう聞いております。そこには子育ての昔と今とか、子どもの事故の予防などが掲載されており、たいへんお役立ち、優れたものの手帳というふう聞いておりますが、やはり同じ情報と言いますか、共有することによって、若い両親も安心して祖父母に子どもの面倒を任せられるということもありますし、家族間、世代間の絆も深まると思うんです。</p> <p>現に、今3冊、29年度、今年度3冊配布されているということは、もっと増えると思いますし、やっぱりそういうのがあれば、ぜひ欲しいなという祖父母の方も当然いらっしゃるんじゃないかと思っております。</p> <p>じゃあ、そういう場合、くださいって申し出て来られたら、ぜひ配布していただきたいと思うんですが、その点伺います。</p>
議長	健康課長
健康課長	お答えいたします。

	<p>窓口にご相談なり、そういった部分で、それを渡して効果があるという形になれば、お渡ししても結構ですけども、仮に、それがあからくくださいということであれば、何も意味がないものという形に、私は捉えますので、くださいと言われまして、はい、どうぞという形は取りたくないと思っています。</p> <p>相談に来られた段階で、それが一番適切な1つのものだと、それが指導できると、持って帰られて孫の世話ができるんだという相談の中で、1つの活用方法としてやっていきたいと。</p> <p>もしかしたら、相談内容では、その祖父母手帳じゃなくて、別の資料のほうが適切なかもしれません。そういった形で、ケースバイケースで相談に応じて、適切な指導方法の中で活用をしていきたいと思っております。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>やみくもにくださいと言って、来られる祖父母の方というのは、たぶんおられないんじゃないかなと思います。やっぱり孫育てをしながら、どういうふうにこれをやったらいいのかなとか、いろいろ悩んで、悩みを持ってある方が、何かそういうのがもしあるのであればくださいというふうに来られるんじゃないかなと思うんですね。</p> <p>そして、育児にかかわってある祖父母の方も、わざわざ、じゃあ相談に行こうかっていうふうなことに何人の方がなされるのかなと思うんですよ、祖父母の方で。母親だったら、本当に困ったことがあったら相談に行こうというふうになるかもしれませんが、なんかそういうことですね、やっぱりそういうふうな祖父母手帳の存在さえご存じない方がほとんどだと思うんですね。</p> <p>そしたら、祖父母手帳というのがありますよというふうなことで、本当に必要とされる方がおられたら、どうぞ相談に来てくださいでもいいですから、何かそんなふうで、ちょっと広報等に載せていただけたらいいんじゃないかなと思うんです。</p> <p>これが1冊170円前後、もうちょっと上なんでしょうか、250人として計算しても、さほどの予算はかからないんじゃないかなと思いますので、ぜひ、前向きにこれ検討をしていただきたいということを申し上げます。回答は要りません。</p> <p>ちなみにですね、朝倉市では、今年度予算に計上されて、秋ぐらいから配布されるというふうなことを聞きましたので、ぜひ、前向きなご検討をよろしく願いいたします。</p> <p>改めて政府も、子どもへの投資、未来の投資を掲げております。幼児教育の無償化、学校給食費の無償化など、今後与党内で議論がされる方向でもあります。その節は、町長におきましては、速やかな実施をお願いしたいなと思いますが、昨日の質問の通りに、ふるさと納税において筑前町では、赤ちゃんの駅に寄付していただく方が多いということでもあります。子育て支援拡充への、社会の関心が高いことを証明していると思います。</p> <p>今後、町長、子どもへの投資、未来への投資に、しっかりとリーダーシップを発揮していただきたいと期待します。町長もお孫さんも誕生されておりますし、そういうことで、子育て支援に対して、さらなる拡充に対して、手短でよございますので、決意のほどをお伺いしたいと思います。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>私はいつも言っておりますけれども、町づくりの要諦は教育と、飯が食えて教育がしっかりすれば、環境も福祉もよくなっていくんだと、いうのが私の基本的な考え方でございますし、子育ては未来への懸け橋、未来への投資であると。その思いは私の基本的なものでございます。</p> <p>したがって、子育て支援については、無駄はもちろんすべきではございません</p>

	けれども、子育てについては、予算充当、優先配分、そう念頭に置きながら予算の編成をやっていきたいと思います。以上でございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>よろしくリーダーシップをお願いいたします。</p> <p>次に、教育行政について、でございます。</p> <p>文科省から教員勤務実態調査が公表されました。本町の実態ということで質問いたします。</p> <p>今回の公立中学校教員の実態調査によりますと、1カ月の時間外勤務が80時間を超える教諭が、小学校で約3割、中学校で約6割と、過酷な勤務実態が認められております。この調査は本町でも実施されたのか、まず伺います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成28年度、29年度の2カ年で実施されております文部科学省の教員勤務実態調査については、全国から抽出された小中学校の各400校の教員を対象に実施されたものであります。</p> <p>筑前町は調査の対象になっておりませんでしたので、本調査の実施はされておられません。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>本町での調査はなかったということでございますが、この今回の調査結果を受けて、比較して筑前町の実態をどう捉えておられるのか。この調査結果を受けて、教育委員会はどうにお考えになられたのか、受け止められたのか、見解をお伺いいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育委員会といたしましても、本調査結果を課題として捉えております。</p> <p>今回の調査結果を見ますと、10年前の前回調査と比較して、教職員1日当たりの勤務時間は、平日、土日ともに、いずれの職種でも増加しております。</p> <p>本町においても、中学校の教員については、勤務時間終了後の部活動指導やその後に教材研究や生徒指導を行うこともあります。</p> <p>小学校についても、授業準備や会議、突発的な家庭訪問などを行うこともあり、教員の退出時間は様々です。</p> <p>教育委員会といたしましては、教員の勤務の実態を把握しつつ、現在、実施している毎週月曜日の部活動休業日や月2回の定時退校日の徹底を図るとともに、公務文章による組織的な運営や年次休暇の取得を促進するなど、勤務超過の縮減や負担軽減などの配慮について、取り組みの徹底を図る必要があると考えております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>取り組みはされていると思いますが、確かに今回の調査でも10年前とは増加しているということでございまして、本町においても例外ではないということですので、さらにですね、この教員の勤務実態調査は本町でもその方向性をちゃんと捉えながら進めていただきたいなと思いますし、近年、様々に難しいと言いますか、いろんな家庭環境の子どもさんが増えてきております。児童生徒への教員のかかわりと言いますのは放課後のみならず、もしかしたら夜にかけての家庭訪問まで及ぶことも考えられますが、そして学習指導だけでなく様々な指導の負担に、先生たちの心身を休める時間というのができてないんじゃないか、時間がなくて自分で解決できない、ストレスを抱えていらっしゃる先生たちって多くいらっしゃるんじゃないかなと思いますが、そういうストレスを抱えるメンタル面の相談体制、実態、どのように捉えて</p>

	ありますでしょうか。
議長 教育課長	教育課長 お答えいたします。 教職員のメンタルヘルスの相談体制については、平成27年度から筑前町教育支援センターの指導主事が学校へ出向きまして、初任者と希望する教職員のメンタルヘルス、教育相談を実施しております。一昨年度は6名、昨年度が8名の相談が実施されました。また、平成20年度から実施しております医療機関の医師による面接指導の体制も整えております。ただ、こちらについては、現在、積極的な利用はなされていないような状況にあります。 このような相談窓口が今後、有効に機能するためにも、さらに活用の周知を図るとともに、日ごろから教職員が気軽に相談窓口をできるような職場環境をつくることや、特に管理職には、心の健康の重要性を十分に認識し、親身になって教職員の相談を受け、心の不健康状態に陥った教職員の早期発見、早期治療に努めるよう周知してまいります。以上です。
議長 梅田議員	梅田議員 なんか外国の映画とか観ていましたら、気軽にメンタル面のカウンセリングを受けに行くとか、何かそういうのが普通になっているんですが、やはり日本はそういうメンタル面の相談に行くとかということになれば、どうも周囲の目を気にされるという、何かそういう環境があるような気がしてなりません。私はそのように捉えているんですが。 ということはやはり、周囲の目を気にせずに相談が受けられるような、やっぱり周りの方の温かい配慮と言いますか、そういうのがとても大事じゃないかなと考えます。 そういったことで、くれぐれもそういう周囲の温かい配慮と言いますか、それが大事だと思いますので、その点お願いしたいなと思います。 次に、ICT活用などによる学校業務の効率化や勤務時間の適正管理の成果ということで、本町では全教職員にパソコンが支給され活用されております。教職員の仕事の負担軽減を図るためにICTを活用しているとの説明を以前、前教育長からも受けておりましたが、実際に学校内業務のシステム化、事務の効率化も図られていると思うんですが、負担軽減のために現在、実施されている内容、具体的に伺いたいと思います。 また、学校業務の効率化、勤務時間の適正管理にどのように生かされているのか、お伺いいたします。検証が大事と思うんですけれども、検証されているのか、成果と今後の課題についても、併せて伺います。
議長 教育課長	教育課長 お答えいたします。 平成27年度からICT機器として公務支援システムを導入しております。具体的内容とその効果については、成績処理における効率化、通知表や出席簿作成での簡易化、また、特別教室等の施設予約、システム掲示板を使った各種連絡によるペーパーレス化など業務の負担軽減を図っております。 検証については、昨年度、記述式のアンケートを実施しまして、今、述べましたような成績処理、通知表等での作業の効率化、簡易化、またペーパーレス化等が図られているという成果が出ております。 一方で、担任が毎週、作成します週指導計画につきましては、学校現場のニーズに対して十分応えることができていないという課題もあります。今後、納入業者やサポートセンターと連携を図りながら、さらに改善に向けて検討を行っているところであ

	ります。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	週指導計画など課題もあるみたいですが、やはりパソコンを導入しただけでは、なかなか十分に使いこなせないというものがあります。先生たちがICTを活用するためのサポート、指導、若干、今述べられましたが、その点に対して、業者等に当然、依頼したりされているとは思いますが、先生たちちゃんと支給されているパソコンが活用できているのかなと思います、その点伺います。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 教職員のICT活用をサポートするために、日常的なサポート体制として、納入業者のサポートセンターによるヘルプデスクを活用しております。 また、公務支援システムを利用して、新たな業務を開始する際には、サポートセンターからインストラクターを学校へ招へいし、教職員への操作研修も実施しております。 その他、学校の公務やICT機器全般に関して、教職員を支援するためのコンピュータインストラクターも配置し、各学校を巡回しながら、教職員のパソコンやICT機器の活用を支援しております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	ICTが十分に活用されまして、先生たちの勤務が少しでも楽になるように、さらに取り組みをお願いいたします。 次に、部活動指導員配置による業務軽減の考えについてでございますが、やはり調査によりますと、土曜、日曜の部活動の指導時間が10年前よりも延びて、長時間勤務の大きな要因になっていると言われております。これは、前回、調査でも問題になっていたことだそうですが、全く改善されていないという結果が出ております。 本町で現在、外部指導員による部活動指導、どの程度行われているのか、実態を伺います。また、外部指導員がかかわっている部活、外部指導員の人数、どの部活にそれぞれ何人おられるのか、また、1週間の指導日数、指導時間等伺いたいと思います。この外部指導員の雇用に伴う人件費というのは、どうなっているのか伺います。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 各中学校におきましては、部活動における教員の負担軽減の1つとして、部活動外部指導者を活用し、両中学校合わせて15名の登用を行っております。 内訳としましては、夜須中学校が女子バスケット部、男子バスケット部、柔道部、剣道部に各2名、陸上部、軟式野球部、男子ソフトテニス部に各1名、三輪中学校は、弓道部が2名、野球部、バレー部が各1名となっております。 1週間の指導日数は、2日程度から多い部では週5日の部もございます。 指導時間については、1時間から3時間程度となっております。 外部指導者に対する人件費の支払いについては、行ってはおりません。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	外部指導員の方が本当にかかっていたら、指導がなされている。ありがたいことだと思いますが、外部指導員を配置されている理由というのは、どういうものがあげられるのか。 この外部指導員の方は、学校での位置付けというのは、どのようになっているのか、伺います。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。

	<p>外部指導者の配置の要因としましては、より専門的な技術力の指導や部活動顧問の指導のサポートのために、外部指導者が配置されております。</p> <p>また、外部指導者には、顧問の教諭と連携協力しながら、魅力ある部活動を積極的に行っていただくとともに、教職員の負担の軽減にも図られているところです。</p> <p>外部指導者の学校での位置付けにつきましては、ボランティアという位置付けになっております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>中学校の部活動では、すべての先生が何らかの部活の顧問になってあり、経験したことのない、やったことのない部活の顧問の担当についてあるとも聞いたことがあります。実態はどうなのでしょう。そして、試合等に参加するとき、もし顧問の先生が引率できないという場合、外部指導員が引率することは可能なのか、お伺いいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>中学校の教職員の人数の関係から、ほぼ、すべての教員が部活動の顧問や副顧問になってありますが、その部活動の競技経験がないという顧問の割合のほうが多いという状況です。</p> <p>また、外部指導者単独の引率については、部活動中の事故等に対する責任の所在が不明確であることなどから、外部指導者だけでの生徒を引率するという事は、できないという状況にあります。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>外部指導者だけの引率ができないということで、万が一顧問の方が引率できないということも発生する場合もあるかと思うんですが、そういう場合ですね、この部活動の外部指導者を何らかの学校のスタッフとして位置付けることによって、引率ができるようになる可能性というのはあるのでしょうか。</p> <p>もしそうであればですね、ボランティアで、今、無報酬でやっておりますので、ちゃんと人件費を払って、そういう学校のスタッフとして位置付けることで、ちゃんと引率もできるような、そういうスタッフとして雇用するという事の考えはいかがでしょうか。これは教育長にお伺いしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>教育長にということでしたので、私のほうからお答えしたいと思います。</p> <p>議員ご案内の部活動指導員につきましては、今年4月から施行されました学校教育法施行規則の一部を改正する省令においてですね、指名された新たな制度でございます。この部活動指導員の職務につきましては、実技指導や安全、障害予防に関する知識、技能の指導、学校外での活動の引率等が示されておりまして、校長は部活動指導員に部活動の顧問を命じることができること等が示されております。</p> <p>この制度を実施するためには、学校の設置者が部活動指導員に係る規則等を整備することとなっております。今後、県立学校における部活動指導員の関係規定の整備を行う県教育委員会の動向も参考にしながら、教育委員会としましては、部活動指導員の整備に向けた検討を図っていきたくと考えております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>今後の動向も見て、整備も図っていくということでございますので、よろしくお伺いしたいと思います。</p> <p>次、教員をサポートする専門スタッフは十分かということでございます。</p> <p>本町の小中学校におきましては、教員をサポートする専門スタッフと言いますのは、特別支援学級に支援員、そして学習支援員がおられる。また2名のALTも活躍</p>

	<p>されておられますが、様々に取り組みられていることは承知しておりますが、その事務関係のサポートスタッフとか、現在、専門スタッフ体制、教務、どのようになっておりますか、お伺いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、町内小中学校に在籍する不登校をはじめ、様々な課題を抱えている児童生徒の支援や保護者、教職員へのサポートを行うために、社会福祉士の資格を有したスクールソーシャルワーカーを1名、臨床心理士の資格を有したスクールカウンセラーが町費2名、県費2名の派遣を行っております。</p> <p>また、英語教育の推進を図る上で、ALT2名、その他事務関係をサポートするスタッフとして、学校の公務やICT機器の活用に対する支援を行うコンピュータインストラクターを1名配置し、各学校へ派遣を行っております。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>教育長にお伺いいたしますが、中学校は副担任がおられるわけですが、今後の教員の負担軽減のためにも、小学校の学級担任の2人制導入とか、同じ小学校での教科担任制とか、こういうことを町単独で実施するという、導入するという、そのような考えというのは、できるものなのかどうなのか、まずお尋ねしたいと思います。</p>
議長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員がご質問の、小学校での教科の担任制とか学級担任の2人制の導入というのは、現在行っておりません。小規模な学校ではですね、特に難しいし、教員数がですね、足りないというふうに思います。交換授業として、特技を活かしてですね、例えば体育や音楽の授業を交換する取り組みを実施したというようなこともありましたけれども、現在のところは導入についての考えはございません。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>今後やはり様々な勤務時間の負担軽減が図られてくるとは思いますが、その中にこういうふうな小学校の学級担任の2人制とか教科担任制とかも議論されてくるんじゃないかなと思いますので、今後に期待をしたいと思います。</p> <p>先生たちは本当に学習面はもちろんなんですが、子どもたちと一生懸命向き合おうと努力をされておられます。教師に感謝を表す教師の日というのが10月5日となっておりますが、子どもたちをはじめ、地域社会で先生たちに感謝を表してはいかかなと思います。この教師の日ということを設定して、そういう感謝を表せば、先生の大きなエール、励ましにもなります。この教師の日についての取り組み、見解をお伺いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員がおっしゃいましたとおり、先生が心身ともに元気であることが、児童生徒にとって最大の教育環境だと感じております。教育委員会といたしましても、筑前町の児童生徒のために日々努力を重ねてある先生方を、できる限りの方法で支援していかねばならないと考えております。</p> <p>そのために環境の整備やサポートスタッフの充実、メンタルヘルス体制、相談体制の強化などを図り、さらに学校業務の効率化、超過勤務の縮減、負担軽減に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>教師の日につきましては、卒業時や学年末に感謝を述べる場を設けてある学校もありますが、教師に感謝を表す取り組みについては自主的なものでございますので、教</p>

	育委員会のほうから設けるべきではないかと思われます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>教師の日というのは、まだ、なかなか認識されてないと思いますが、やはり、こういう教師の日というのがあるわけですので、こういうのを大事にしながら、先生たちに励ましとエールを送ってあげたいんじゃないかなというふうに、私は考えます。</p> <p>教員は生身の人間でございます。自分自身を取り戻す時間的ゆとり、リフレッシュタイムは本当に必要だと思います。児童生徒にとっての最大の教育環境は、教師自身であるということ、私は常々思っております。教師にゆとりがないと、自分自身を見つめ、子どもたちと真摯に向き合うことも難しいと思います。先生たちがゆとりと希望を持って、子どもたちと向き合える環境を少しでも整備することを応援していきたいと思います。</p> <p>これで、私の質問は終わります。</p>
議 長	これで、12番 梅田美代子議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>11時5分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10:55)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(11:05)</p>
議 長	15番 田中政浩議員
田中議員	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>質問の前に一言申し上げます。</p> <p>田頭町長におかれましては、3期目の当選でございます。おめでとうございます。今回の公約は、食に感謝し、平和を願うまちづくり推進と、筑前町の地域の学ぶ力、稼ぐ力、さらには守る力を創出することが重点施策でございます。目標に向かってまい進していただきたいと思っております。頑張ってください。</p> <p>現在、毎週のようにですね、北朝鮮からの弾道ミサイル発射のニュースが報道されておりました。</p> <p>筑前町には自衛隊施設の大刀洗通信所があり、他の市町村に比べて弾道ミサイルの目標地点になる可能性が高いかも分かりません。</p> <p>先日の新聞で、九州で初めて大野城市で避難訓練が行われ、各市町村でも行われております。まだ日本に飛んできたことはなく、発射から着弾まで10分程度の時間しかかかりませんが、戸惑いや不安もあると思っておりますが、ミサイルの落下を想定し、避難訓練等を行うようお願いし、質問に入りたいと思っております。</p> <p>通告書のとおり、安心・安全のまちづくりについて、また学校運営についてお尋ねです。よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、本庁の駐車場の件で質問をいたします。</p> <p>役場で働かれてある方で、車で登庁されている方は何名ぐらいおられますか、確認いたします。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>届出制とかいうのを現在、取っておりませんので、確かなですね、台数というのは把握ができておりませんが、140台ほどだということ考えております。</p>

議 長	田中議員
田中議員	<p>140台程度ですね、分かりました。</p> <p>次に、イベント等で施設を利用してある際にですね、大方の人数の把握等が行われておりますか、確認いたします。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>実は5月ぐらいにたいへん大きな利用の申し込みが、コスモスプラザの利用の申し込みがあっております。</p> <p>そのときに駐車場が満杯になり、一般の来庁者の方に迷惑をかけたといったようなことがございました。そのときに、すぐに生涯学習課とも協議を行ったところがございます。</p> <p>今後の対応といたしまして、コスモスプラザの利用申し込み時には、利用人数をですね、当然、確認をしておりますので、参加人数が多い、申し込みについてはですね、財政課に連絡を行って、財政課が状況に応じて、その対応をしていきたいというふうに考えておるところです。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>今後については確認いたしますけれども、当日のですね、イベントがあったときに、なぜ、そういうことができなかつたのかということが、1つ確認したいと思いますが、なぜ、できなかつたのかを確認します。その当時ですね。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>なぜ、できなかつたのかということについてはですね、事前の打ち合わせが、当然できていなかったということになります。</p> <p>本日もしあわせ学級、100人程度ということでもありますけど、今、開催をされておるということです。駐車場の状況、今日も確認いたしましたけど、かなり駐車をされているといったような状況にあります。役場玄関前の駐車場もすべて埋まっているという状況ではありませんけど、かなり窮屈な状況にはなっているという状況です。</p> <p>先ほど申しましたように、生涯学習課とも協議を行っております。今後、100人規模の、それ以上の申し込みがあったときには、財政課のほうに連絡をしてもらうようにしておりますし、その折にはですね、職員の駐車がかなりありますので、事前に職員の駐車については、農業者トレーニングセンターなどのほうにですね、車を移動するようなことを周知徹底し、利用者の方の駐車確保をしたいというふうに思っております。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>イベントの開催時につきましては、駐車場は足りていません。私が見る限りでは、とても足りるようには思えません。</p> <p>調べたところですね、現在、本町で使用できる駐車場は、約350台ほどあります。始業時と終業時に数えてみたところですね、約220台前後がですね、公用車を含んで駐車してあります。時間的に本庁並びにコスモスプラザの職員さんが駐車していると推察されます。</p> <p>よって、130台程度の駐車が可能なお状態です。コスモスプラザホールは約367人の収容可能な人数です。2、3名が乗り合わせて来られた場合でも、明らかに駐車場は足りません。</p> <p>通常、職員の方が車で通勤をされる場合、個人の責任で駐車場の確保をすべきではないかと、私は思います。職員より一般の来庁者が優先されるべきだと思いますが、現在、駐車されている駐車場は、職員駐車場なのかなというぐらいに思っています。</p>

	常態的な職員の本庁の駐車場利用について、町長にお尋ねします。いかがでしょうか。
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>公的な施設には公用施設と公共施設がございます。</p> <p>公用施設は、役場執行者、執務者等々についての施設でございます。まさにこの庁舎が公用施設だと、そのように理解します。また、公共施設とは、一般の方々が利用する施設、コスモス、めくばー等々が公共施設と、そのように理解しております。</p> <p>この周辺に、役場周辺に持っております駐車場は、公用、公共を兼ねていると、私は理解しているところでございます。</p> <p>もちろん、筑紫野とか都会の、都市部ですね、役所等の駐車場というのはもちろん有料でありますし、そういった用地自体が確保してある自治体は極めて少なからうと思っております。</p> <p>しかしながら、本町の地域性、条件、もちろん人口も横ばい状況の町ではございませぬけれども、田舎性も十分に有した町であることは、ご承知のとおりであります。</p> <p>例えば、甘木鉄道の駐車場用地、これはフリーでですね、町のほうが確保して、一般の方々に使っていただいているような状況です。</p> <p>こういった地域は、都市部では考えられないようなモータープールだと思っております。そういったところも、併せ考えながら進めていかなければならない。もちろん、人口の集中増に応じて、そういったやり方も変更しなければならぬと思っておりますけれども、私の、コスモスプラザを建てたときの計算では、土日はもちろん役場等の職員は、基本的に出勤いたしませんので、その分が余ると。そうすれば、土日でコスモスプラザホールが満杯になっても、ほぼ、駐車できるんだという計算のもとで、あのコスモスプラザは建設をされております。</p> <p>したがって、状況を見ながら、先ほど財政課長も説明いたしましたけれども、住民のことを十分尊重しながら対応していきたいと。一時、この庁舎等を増築する場合においても、そういった措置を取ってですね、実施できた経緯もございませぬ。そういった経験を活かしながら、今後、当面は、公用、公共的な利用で進めていきたいと考えております。以上です。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>それでは、町長に確認しますけどですね、駐車場の使用についてということでございませぬけれども、優先順位といたしましては、町民や来庁者のほうが優先と、私は考えますけど、いかがでしょうか。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさにですね、公共用地と公用用地と、私はあろうかと思っております。公用的土地利用。緊急時にはですね、県庁だって、地下にはきちっと公的な駐車場がキープしておられます。そういったところも併せ持ちながら、公共的な駐車場を確保すると。</p> <p>ですから今、外部のほうに駐車場用地が何か所かありますけれども、公共的なものだと、公用的なものだと、ある程度の内部的な仕分けをしながらですね、そういったイベント等があった場合は対応したいと、そのように考えます。</p> <p>したがって、先ほど言われました、今の段階では役場の職員等々の駐車料金をですね、徴取するようなことは、今の段階ではまだ考えておりませぬ。先々はまた検討の余地があろうかと思っております。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	ありがとうございます。

	<p>全部、先に回答があったような状況でございますけども。</p> <p>実はですね、私も思うところ、夜間や休日のイベント等でのホールの使用時についてはですね、駐車場はほぼ、確保されており、満足してあるかと思っております。</p> <p>現在の状況を考えますと、隣接する駐車場の確保が必要だと思います。しかし、新たな駐車場を確保するとなると、時間と予算が必要でございます。近々の課題としては、イベント時は職員が別の駐車場を使用し、一般の来庁者の駐車場確保が急務かと思っております。早急な解決を望みたいと思っております。</p> <p>ちなみにですが、朝倉市役所ではですね、甘木中学校の卒業式、入学式等にはですね、職員の駐車場は使用禁止ということで確認しております。見解はとお聞きしたいところですけども、先ほど町長が言われましたので、結構でございます。</p> <p>それから、料金の徴収でございますけども、役場の職員の駐車場料金の徴収についてはですね、質問しておりましたが、よくよく考えてみると、個人的な責任になるかと思っております。答弁は必要ないというふうに考えました。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>別の質問ですが、町の駐車場の有効活用について。</p> <p>先ほどの提案がですね、職員の方が別な駐車場に駐車されるようになった場合と、来庁者の駐車場は確保できた場合はですね、駐車場の有効利用を検討していただきたいと思えます。</p> <p>現在、福岡銀行の裏駐車場は、4台から5台は、常に福岡銀行の利用者が駐車されてあるように思います。一部を銀行のほうに貸し付ける等の、有効に使用することはできないだろうかというふうに思っています。</p> <p>朝の9時前後は、もう駐車場の利用者、銀行の利用者で渋滞をするような状況でございます。福岡銀行との話し合いをされてみてはと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>福岡銀行裏の駐車場につきましては、役場及びコスモスプラザ利用者の駐車場という看板の設置はしておりますけど、その他に近くの施設を利用される際の公共駐車場としても活用しておりますところでございます。</p> <p>ただし、一般住民の方が常時駐車をしてあるケースもございます。アパートなどの管理者に注意をしているケースもありますけど、すべてを把握するまでには至っていないという状況です。</p> <p>今、福岡銀行の利用者の方が常にいらっしゃるということでもあります。それはですね、私もそういうことだろうということで、思っておるところでございます。</p> <p>ただ、福岡銀行だけに限らずですね、近くの施設を利用される際にもですね、使っておりますし、もちろん役場の利用の際にも使っているということで思っておるところでございます。</p> <p>福岡銀行のほうと、その駐車の問題についてはですね、やはり話をする必要はあると思っておりますけど、駐車料金についてはですね、ちょっと現在のところ考えていないというところでございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>まず、銀行さんに対しましてはですね、歩道のほうに車を止めてあって、非常に周りの方がですね、通行が困難になる場合が、多々あるかと思っておりますので、どちらかがガードマン等をつけるのか分かりませんが、それぐらいやってもですね、おかしくないのではないかなというふうに思います。</p> <p>町の所有になりますから、町をつけるのかも分かりませんが、通常ですと朝の時間帯等ですね、かなり大混雑しているのが現状ですので、確認をしていただき</p>

	<p>たいなというふうに思っております。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>次の質問ですが、福岡市が使用してある水は、朝倉市から供給されております。供給にあたり、筑前町を管が横断しております。施工から約50年が経過しておりますが、安全面について、質問いたします。</p> <p>管は、朝倉市から筑前町の栗田地区、長者町地区、篠隈地区、石櫃地区、中牟田地区を通っています。使用されているのはダクタイト管、ヒューム管、土管と聞いておりますが、管の老朽化による漏水等の調査は行われているのか、確認をいたします。</p>
議 長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員もご承知のとおり、施設自体につきましては、福岡市の所有物であるために、福岡市のほうに問い合わせを行ったところでございます。</p> <p>質問の回答に入ります前に、福岡市のほうから情報としていただきました施設の概要等がございますので、若干その分についてのご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>先ほど議員のほうからも申されましたように、施設の重複する部分があるかと思っておりますけれども、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>当施設につきましては、江川ダム築造に際しまして、都市用水確保の観点から朝倉市夫婦石で小石原川から取水をされまして、本町では弥永区を起点といたしまして、目配山の中腹、栗田、当所、多田邸前の旧道から二区を通じて筑紫野市を經由して、大野城市にあります福岡市の乙金浄水場に通ずる経路となっております。</p> <p>お話の中でありましたように、昭和40年代初頭から整備がなされております施設でありまして、構造につきましては、一部、三面水路となっている区間がございますけれども、基本的には道路下、道路の下でございますが、深さ1.5mから1.8m、直径にいたしまして1.1mのダクタイト管及び鋼管が埋設されているということの用法でございました。</p> <p>それでは質問の回答でございますけれども、先ほどから言われております漏水等の不測の事態が生じた場合につきましては、施設を管理いたします福岡市が責任を持って対応していきます。との回答をいただいたところでございます。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>漏水が行われた場合は、福岡市の権限でやると、それは当たり前かと思っておりますけれども、調査がされてあるということでございますので、安全面ですね、今後の安全面等はどんなふうになっているのか、確認いたします。</p>
議 長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの回答の中で、一部、漏れが生じておったのかもしれませんが、改めてご回答申し上げます。</p> <p>実は日常点検におきますパトロール点検、それと電気防食法によります防錆の点検等々の点検が行われているということを聞き及んでおりまして、この点検結果から、正常な状態を保たれているということの報告を受けているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>正常ということで、ありがとうございます。</p> <p>しかしですね、非常に長い管でございます。耐用年数も過ぎているかと思っております。管の入替え等の工事予定等がありますか、確認いたします。</p>

議 長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほども述べておったかと思いますが、通常点検におきます日常管理は徹底がなされているというふうに聞き及んでおりますし、データとしても、こちら側としても拝見させていただいたところでございます。</p> <p>そういう状況からいたしまして、適正な維持管理と現状におきます確認が、通常時からなされておるといふふうに判断をしておられますし、今日まで良好な状態で推移をしているという経過があるようでございます。</p> <p>よって、現段階における管の入れ替え、更新等の計画は、ないとのことでございました。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>現段階ではないということでございますけれども、やっぱり耐用年数等はかなり過ぎてきているのは現状でございます。責任施工という形にはなろうかと存じますけれども、町としても大事な、町の中に入っているわけですから確認をしていただきたい、今後でもですね、確認をしていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>安全面の質問については終わりますが、福岡市への送水管の水は、災害時に使用できると聞いておりますが、協定書等がありましたら、どのような内容なのか、説明を求めたいと思います。</p>
議 長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>協定書という形ではございませんが、当時、施工にあたりまして、当時が旧夜須町、旧三輪町に属するわけでございまして、その際の、協議の際の覚書というものが存在をいたしているというふうに聞き及んでおります。</p> <p>その覚書の内容を若干、申し上げますと、布設後の道路全面舗装、家屋密集地の側溝整備、消火栓の設置等々が確認をなされまして、この他にも幾点もございまして、代表的なものが、今、申しました内容でございまして、その確認がなされまして、誠実に履行をされているということでございます。</p> <p>また、本日においては、道路を占用しております関係上、占用許可の条件といたしまして、占用物件等の維持修繕及び管理については、占用者の責任のもと行うことを含む、5つの条件を付しております、私が所管するところではございませんけれども、建設課のほうで所管します道路占用協議という中で、10年ごとに更新がなされて、今日に至っているということでございます。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>10年ごとの更新ということでございます。</p> <p>これはもう火災時には使っていないんですね。確認です。</p>
議 長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。と言いますか、私のほうで掌握する内容でございせんが、一応、消火栓については、現場をご承知かと思っておりますけれども、数カ所と言いますか、数十カ所設置がなされておるかと思っておりますし、福岡市のほうからお聞きします内容によりまして、消火栓を使用された場合の連絡も受けておりますということ、受けましたので、火災時にはですね、必要であればその消火栓を活用されているものというふうに、私としては認識をいたしておるところでございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>あまり使用はしたくないというふうに思いますけれどもですね、仕方がないときには使用した方がいいと思います。</p>

	<p>次の質問でございますけれども、次に、篠隈の住所は632-2になるんですけども、福岡市の水道局の敷地の利用について、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>この敷地は旧夜須町の頃、ダクタイル管とか铸铁管とかをですね、予備用置き場として使用されてありました。近年は使用されていないようです。たいへんもったいないように思います。</p> <p>そこで、わが町が使用できるように働きかけてはどうかというように思っております。また、固定資産税等の課税はされているのかをお尋ねいたします。</p>
議 長	税務課長
税務課長	<p>固定資産税としてはですね、あそこは水道用地というふうになっております。そして所有者が福岡市ということでございますので、非課税でございます。以上でございます。</p>
議 長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>敷地の利用ということで、この内容につきましても、私が直接的にふれる案件ではございませんが、今、税務課長が申しましたように、敷地につきましては、議員がおっしゃいましたように、当時は工事事務所として活用なされた土地だということを、福岡市のほうから聞き及んでおります。</p> <p>現在のご承知のとおり、一部、舗装がなされまして、広場形式になっているという状況でございます。周りをフェンスで囲いまして、外部からの侵入を防いでおられるという状況でございます。</p> <p>質問の内容がございましたので、福岡市に問い合わせをします際に、その件についても私のほうから一部、聞いておりますので、その分について、ご回答申し上げたいと思います。</p> <p>ご承知のように、福岡市は行政財産として所有がなされておるようでございます。使用許可申請に基づきまして、臨時的かつ短期間で、使用に問題がないと判断されれば、使用をすることは可能という判断で、現在に至っているということでございます。</p> <p>現状におきましては、どーんとかがし祭りに臨時駐車場として、申請許可を受けまして、利用をされているという状況のようでございます。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>それでは町長にお尋ねします。</p> <p>もし、この敷地がですね、常時使用ができるようであればですね、職員さんの駐車場として利用も、1つの案だと思います。</p> <p>駐車場にはですね、余裕ができれば、いろいろな催事への参加も増え、町民の方の繋がりも深くなるのではないかと思います。ぜひ、働きかけをできないものか、確認をいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>福岡市の行政財産ということでございますので、事あれば、あの土地を利用して、作業現場の事務所等が設置されるのではなかろうかとも思います。</p> <p>そういったことを前提としながら、職員の駐車場としては、ちょっと距離もあるのではなかろうかと、そのようにも考えるところであります。1つの利用のあり方としてですね、今後、様々ということはありませんが、検討には値するかもしれませんけれども、何か機会があればですね、この件も福岡市等々と話をしてみたいとは思っております。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>実はですね、売却の予定があるような状況が、チラッと入って来たものですから、</p>

	<p>今、質問したわけでございます。もし、そういう形があればですね、考えるべきではないか。</p> <p>ただ、職員さんの駐車場に利用してもですね、約10分で来るんですよ、10分。健康増進のためにも、職員さん、歩いたほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>そういった近距離であれば、自転車等の活用をですね、健康を考えれば歩行、あるいは自転車等の活用もあろうかと思えます。</p> <p>そういった情報が具体的にございましたら、私どもにもいただきたいと思えます。</p>
議長	田中議員
田中議員	<p>なるようになるしかないと思えますけど、よろしくお願ひしたいと存じます。</p> <p>それでは、本日の最後の質問でございますけれども。</p> <p>臨時教育免許はなぜ多い、という文面を新聞で見ました。どういうことかなと思ひ、内容を読み、興味を持ち、質問してみようと思ひました。その新聞の内容を申し上げます。</p> <p>中学生の頃、美術の先生に国語を、音楽の先生に理科を習った。その関連のなさが腑に落ちなかった。今、国を挙げて学力向上がテーマになっているが、現状はどうか。教員には免許が必要だ。小学校の先生は小学校の免許、中学校の先生は教科の免許が要る。ところが例外的な措置で、臨時免許状が出ている場合がある。</p> <p>文部科学省のホームページでは、臨時免許状の授与件数が都道府県ごとに出ている。全国学力調査で、全国のトップ級である秋田県を見ると、2015年は、臨時教員免許状の件数が、小学校は0、中学校は2件です。最大の人口を抱える東京都も小学校0、中学校は1件です。それで私の住む福岡県は、小学校は222件、中学校は146件にもあがる。学力向上新戦略を掲げる福岡県として、矛盾する実態ではないか。どういうことなのか、県民の説明責任をしっかりと果たしてほしい。と元教師の方が投書でございました。</p> <p>この前文を踏まえ質問でございます。</p> <p>教員の資格として、臨時教員免許とはどういうものを、説明をお願いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員は、原則、学校の種類ごとの教員免許状が必要となります。しかし、その普通教員免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て、県の教育委員会から授与されるものが臨時免許状となります。</p> <p>臨時免許状は、授与を受けた都道府県内でのみ3年間の有効となっております。以上です。</p>
議長	田中議員
田中議員	<p>では、確認をいたします。</p> <p>福岡県の臨時免許状の件数が多いということでございますけれども、筑前町の現状を確認いたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町の状況としましては、現在、小学校に5名の臨時免許の常勤講師が配置されております。</p> <p>ちなみに近隣自治体では、朝倉市が17名、小郡市が7名、大刀洗町6名という状</p>

	況にあります。以上です。
議 長	田中議員
田中議員	近隣までありがとうございました。 それでは、教育長にお尋ねしたいと思います。 田頭町長もですね、子どもたちの学力の向上を公約されております。今後は少しでも少なくなることが大事だと思いますが、見解をお願いしたいと存じます。
議 長	教育長
教 育 長	お答えいたします。 県内では臨時の免許取得者を含めても、講師が不足しておる状況です。年度途中で他の教育委員会から講師の情報提供を求める問い合わせがある現状でございます。 引き続き、筑前町の小中学校において、欠員が出ないよう県教育委員会に要請を行い、講師等の確保に努めたいと考えております。
議 長	田中議員
田中議員	ちょっと質問が変わったような状況ですけども、今後ともですね、お願いしたいと存じます。 子どもたちの学力の向上を目指すには、教育の環境を整えることが一番大事ではないかなというふうに思います。これからもよろしくお願いしたいと存じます。 以上で、本日の質問を終わります。ありがとうございました。
議 長	これで、15番 田中政浩議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩します。 午後1時から再開します。  (11:40)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (13:00)
議 長	8番 栗野光雄議員
栗野議員	通告書に従いまして、3点の質問をいたします。 まず、ふるさと納税について、お尋ねをいたします。 この件に関しましては、昨日の石丸議員の、詳しく熱意のある質問に対し、綿密で丁寧な答弁がなされましたので、重複するところは省略しますが、私は、2つのことに対し、お聞きをいたします。 1つは、納税額の金額によって、返礼品の金額が変わるのかということでございます。 仮に5万円の寄付金をいただいた場合と、30万、それ以上の高額な寄付をいただいた場合は、返礼品は同率の額でお返しをされているのか、お聞きをいたします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 返礼品の額に合わせてですね、30%以内ということで取り扱いをさせていただいておりますので、具体的に言いますと、1万円であれば3,000円、それから3万円であれば9,000円、10万円であれば3万円というようなですね、そこまでを上限として、返礼品のご希望があれば送付をさせていただいております。
議 長	栗野議員
栗野議員	ただ今、課長より答弁がございましたが、3割程度ということでしたが、1万円では3,000円程度、仮に10万とすれば3万円程度となりますが、これは、品物はだぶるわけですか。同じ品物をいくつも送られるようになるわけですか。詰め

	合わせか何かになっておるわけですか。
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>返礼品につきましては、2口1万円以上ということにさせていただいております。なおかつ筑前町の返礼品は、1万円それから3万円、5万円、10万円といったような形でのですね、返礼品のラインナップを持っております。</p> <p>仮に10万円のご寄付をされますと、3万円の返礼品になるわけですが、その部分につきましては、3万円相当分を1品なのか、あるいは1万円相当分を3品なのかということにつきましては、ご寄付をされた方ですね、ご希望に沿って送付をさせていただいております。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>分かりました。</p> <p>町には80品目に上る返礼品があると、昨日、答弁がございました。返礼品の選定はみなみの里に任せていると聞いておりますが、町にはたくさんのお名産品、素晴らしい特産品が多々あります。生産者が希望と更なる意欲を持って生産でき、町の活性化に役立つ特産品、返礼品作りに、みなみの里とともに協議をしていただきたいと思いますが、見解はいかがでございましょうか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>返礼品を取り扱っていただいております町内の事業者様につきましては、今、11業者登録をさせていただいております。実際、取り扱いの品を持っていらっしゃる場所は、現状は10業者さんということですね、その中の1つしてみなみの里もごございますので、それ以外の町内の事業者さんにも返礼品を準備していただいて、送付をさせていただいております。</p> <p>今回、町といたしましてもですね、新規の事業者さんの募集、説明会も開催をさせていただいておりますし、現状の登録なさった業者様につきましても、返礼品のですね、充実ということで要請をさせていただいておりますので、みなみの里と併せて他の事業者様についても、一緒にですね、地域振興とそれから特産物のPR等々のためにですね、返礼品の充実についてはよろしくお願いをしたいという要請をさせていただいております。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>よろしくお願いをいたしておきます。</p> <p>次に、ジェネリック医薬品について、ご質問いたします。</p> <p>現在、医療費が非常に増大をし、国民健康保険が大幅に増加をし、たいへん頭の痛いところでございます。町でも定期検診を進め、こういうチラシで勧められております。また、ラジオ体操、ウォーキング等積極的に推進されており、徐々に効果は上がってきているものと思われま。</p> <p>数年前から話題になっておりますジェネリック医薬品について、お尋ねをいたします。</p> <p>町でもこういう封筒でアピールされているようでございます。現在、町内のジェネリック医薬品の普及、使用はどのくらいあるのか、分かったしこで結構でございますので、お知らせをお願いいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、ジェネリック医薬品とはどういったものかといったことを、まず先に述べさせていただきます。議員ご質問の普及の点ということで、ご回答させていただいた</p>

	<p>いと思っております。</p> <p>ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効果、効果を持つ医薬品のことでございます。</p> <p>新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられますので、低価格であり、医療の質を落とさずに、個人の負担を軽くでき、家計をサポートできるものであります。</p> <p>少子・高齢化が進む日本では、今後も医療費の増大が予想され、ジェネリック医薬品の使用は、自己負担の軽減だけではなく、医療費全体の抑制にも繋がるものとして、国も使用を推奨しているものでございます。</p> <p>先ほど議員のほうもおっしゃいましたが、町としましては、国保加入者の自己負担を減らすとともに、国保医療費の節約に繋げるために、ジェネリック医薬品の普及促進を目的として、ジェネリック医薬品に関するお知らせの送付をはじめ、町ホームページの掲載、お薬バッグ運動、ジェネリック医薬品シール活用などを、取り組みをしているところでもあります。</p> <p>議員ご質問の普及という点でございます。最新の29年2月審査分からの分析を行いました。前提としましては、町内薬局で、国保加入者という条件はございますけれども、医薬品の中でのジェネリック医薬品の使用割合は46.9%です。2年前より4.9%アップしております。これは、先ほど言いました取り組みの効果だと思っております。県は44%でございますので、県と比較しましても2.9%高い状況でございます。</p> <p>また、ジェネリック医薬品がある使用割合は71.7%であり、県は70.1%でありますので、ジェネリック医薬品の全体の使用は進んでいるというふうに思っております。</p> <p>先ほど申しましたように、今後も国保加入者の自己負担を減らしまして、国保医療費の節約に繋がるジェネリック医薬品の普及促進に、継続した取り組みを行っていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>ただ今、課長の答弁では、普及率が50%近くになっているとお聞きしましたが、本当に喜ばしいことでございます。</p> <p>実は私が、昨年、一般質問しました低圧ルームの設置について、お願いをいたしました。これは気圧の変化により血流を良くし、病気を軽減し、薬の服用も少なくし、薬代を削減し、保険料の節約になるために提案したわけでございます。</p> <p>先発医薬品、従来のお薬でございます。それとジェネリック医薬品を使用した場合の差額はどのくらいあるか、分かるでしょうか。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>先ほどの回答の中で、国保加入者の自己負担を減らすとともに、国保医療費の節約に繋げるために、ジェネリック医薬品の普及促進を目的として、ジェネリック医薬品に関するお知らせを送付しているということを申し上げました。</p> <p>このお知らせの内容を、若干ちょっとお知らせしたいと思っております。</p> <p>本町、国保加入者でジェネリック医薬品を使用した場合に、薬剤費の削減効果がある被保険者に対しまして、ジェネリック医薬品と先発医薬品との差額通知を行っております。</p> <p>具体的には、差額が100円以上なる被保険者のうち、上位150人を抽出いたしまして、毎月、通知をさせていただいております。</p> <p>ただし、1回、上位150人に入って通知をいたしますと、以降3カ月間は通知対象者から除外しております。3カ月後にジェネリック医薬品に移行していないと、再度、通知対象者という形で、また3カ月後に通知をさせて、そこに該当すれば対象と</p>

	<p>して通知をさせていただいております。</p> <p>こういった取り組みもございまして、比較的、先ほどご説明いたしましたように、ジェネリック医薬品の使用割合も高いと言えると思っております。</p> <p>議員ご質問の医療費の差は、じゃあ、どういったことになっているかということでございます。先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えられて、削減された薬剤費でお答えをさせていただきたいと思っております。</p> <p>先ほどと同じく最新の29年2月の審査分から分析を行いました。条件は一緒です。同じく町内薬局で国保加入者という条件はございます。</p> <p>それによりまして、通知による切替え率が34.31%、県は32.02%ですので、これも県を上回っているような状況ですので、通知の効果が表れていると思っております。</p> <p>先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えられて削減された薬剤費が、一月約71万円になりました。年間でいきますと、約860万円となりますので、削減効果もあるというふうに思っております。</p> <p>普及率とともに削減された薬剤費も増加してきている状況でございますので、引き続き普及促進に取り組みを、続けて行いたいと思っております。以上です。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>よく分かりました。</p> <p>これは私事ではございますが、恐縮でございますが、私も糖尿病の薬を貰って、40日分貰っております。ジェネリックとの差は約900円だそうでございます。もちろん私はジェネリックを服用いたしております。全町内合わせると、先ほど課長の答弁にありましたように、その差は大きなものがあると思います。町が推奨されまして、ジェネリックに切り替えられたかなりの医薬品、医療費の削減になると思いますので、今後も推奨をよろしく願いをいたします。</p> <p>次に3番目の、町内各所の観光ルートの設定について、を質問いたします。</p> <p>まず、町長は何度も言われております、交流人口を増やすという意見には大賛成でございます。</p> <p>そこで町内を訪れた観光客のために、町の史跡、名所のマップ等の作成のお考えはありますでしょうか。従来、マップは相当数作成されておりますが、これは個別のあれですから、何かまとめて作るあれはないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員がお持ちのパンフレットはですね、それぞれの施設や史跡を個別にご案内をしたマップやパンフレットでございまして、その部分についてのご説明は、お持ちでございますので、省かせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>あと筑前町としては、総合的な観光パンフレットとしては、こういう縦長のやつを用意をさせていただいております。すべてではございませんけれども、この中の町内の名所それから史跡はですね、網羅をさせていただいております。当面、このパンフレットを活用しながら、PRに努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>ただ今、課長の答弁がございましたが、今までも企画課、商工会において、各所のパンフレットは出ておるとおりでございます。大刀洗平和記念館、みなみの里とかですね、それは分かっておりますが、例えば1冊で小冊子を作りましてですね、一覧表で町内の名所、史跡が分かるような作成ができたらと思っております。提案しているわけでござ</p>

	<p>ございます。</p> <p>例えば、東から大己貴神社、大国様まつり、草場川のライトアップ、上高場の大藤、今年の4月に執り行われ、盛況でございました。花立山温泉、大刀洗平和記念館、みなみの里、夜須高原自然の森、多目的運動公園、焼ノ峠古墳、ヤクルト等々町内には史跡、名所が多数あります。これらの史跡、名所を点ではなく線で結び、町内の観光地各所のパンフレットを作成し、みなみの里、大刀洗平和記念館に置きまして、来町者にアピールをしたらと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどお示しをしました、このパンフレットの中にもですね、平和記念館やみなみの里、それから草場川、大藤等々と町内の各名所と施設等も一応というか、かなり充実をして掲載をさせていただいているというふうに思っております。現状では、このパンフレットを活用させていただいてですね、今後、また改訂をするときの状況によって、調査研究をしてみたいというふうに思っております。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>分かりました。</p> <p>最後に、地域資源を生かした、観光ツアーの設定について、質問をいたします。</p> <p>昨年のどーんとかがし祭りのわらゴジラは、11万人が訪れたと聞き、たいへん盛況であり、筑前町の名を高めたものと思います。実は、私の子どもも孫も東京にいましたが、インターネット等で見まして、たいへん好評だったようでございます。</p> <p>私は、期間限定で年に数回程度、観光ツアーを計画したらと思っております。</p> <p>例えば、朝は由緒ある大己貴神社を参拝、大刀洗平和記念館見学、みなみの里で地元の食材をふんだんに使った昼食をし、どーんとかがし祭りに参加をし、花立山温泉で入浴をし、夜は花火を見学、また、花立山温泉で宿泊というスケジュールなんかはいかがかと思っております。地域おこし協力隊の方々と連携しあって取り組んだら、より効果は上がるものと思っております。</p> <p>昨日の山本一洋議員の質問に、町長は熱い思いを語られました。私もまさにそのとおりであります。町外よりの交流人口を増やすだけではなく、交流を深め、町内の北部の自然豊かな地域に定住人口を呼び込む方法もあろうかと思っております。いかがでしょうか、町長の考えをお聞かせください。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>観光をですね、本当に定着させる。観光を産業として起こすという視点が、わが町にも必要ではなかろうかと思っております。</p> <p>確かに今のリーフレット、パンフレット等には、町を案内しているパンフではございますけれども、本当に観光という視点がもっと強いのかというと、また別ものだろうと思っております。</p> <p>今後は、昨日も回答させていただきましたけれども、新たな観光資源を掘り起こすという視点も大事だろうと思っております。</p> <p>私も本当に、昨日の糸島のカキ小屋ですね、私は、本当に地域から根ざした観光づくりだったろうと。経済効果も生んでおります。そういったのがうちにはできないかということで、いちごハウス等々についても可能性を秘めているというふうに考えました。それとヤクルトさんが来ます。そして、そこだけに終わらず、やはり花立山温泉、みなみの里、そしてそれを常時、宣伝する情報の拠点が必要だろうと思っております。</p> <p>本当に観光で生きていこうとする町ならば、今の体制では不備でありますので、き</p>

	<p>ちっとした観光の拠点、あるいは空き家等の対策の拠点、そのためにはやはり、今、国のほうでも少し検討なされております道の駅等がですね、本町に設置することによって、情報発信がさらにできるということではなかろうかと思っております。</p> <p>みなみの里周辺にできるとすれば、大宰府と非常に近い位置にありますので、さらなる観光としての筑前町の1つの可能性が開けてくるのではなかろうかと思うところでございます。</p> <p>ぜひ今、議員が提案されました意見等もですね、斟酌しながら、今後の観光を考えていかなければならないと思っております。以上でございます。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	よろしく検討をなされまして、少しでもわが町に来町者が多くなるように念願をいたしまして、私の一般質問を終わります。
議 長	これで、8番 栗野光雄議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>1時30分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13:21)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:30)</p>
議 長	14番 河内直子議員
河内議員	<p>通告に従い、順次質問させていただきます。</p> <p>安心・安全の暮らしを取り巻く問題について、4点ほどお尋ねをいたします。</p> <p>まず初めに、国民健康保険広域化に伴う影響について、お尋ねいたします。</p> <p>社会保障予算の自然増削減を掲げる安倍政権のもと、公的医療、介護制度を土台から変質させる改悪が次々と具体化されています。</p> <p>その一方、格差と貧困の拡大や地域の経済、社会の疲弊が進む中、現行の国保や介護保険の制度疲労が顕在化し、制度の抜本的改革を求める声も切実になっています。安倍自民・公明政権は、この間2014年に医療・介護総合法、2015年には医療保険改革法など、公的医療、介護制度の根幹に手を付けるような法改悪を強行してきました。医療保険改革法による国保の都道府県化で、2018年度から都道府県が国保の保険者となり、市町村の国保行政を統括、監督する仕組みが導入されます。</p> <p>新制度が始まると、国保財政の流れは、都道府県が国保事業に必要な費用を各市町村に納付金として割り当て、市町村が住民に保険料を賦課徴収し、集めた保険料を都道府県に納付し、都道府県が保険給付に必要な財源を交付金として市町村に拠出するという流れとなり、市町村が住民にどれだけ保険料を課すかは、各市町村が都道府県からどれだけ納付金を割り当てられるかに左右されることとなります。</p> <p>さらに新制度では、都道府県が各市町村に納付金の負担額を提示する際、同時に市町村ごとの標準保険料率を公表することになっています。</p> <p>昨年秋から今年初めにかけて、各都道府県は新制度導入に向けて、納付金、標準保険料率の試算を行っていると思いますが、県から納付金、標準保険料率の提示はされているのか、まずお尋ねをいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成30年度から始まる国民健康保険の広域化、内容につきましては、先ほど議員が申されましたので省略いたしますけれども、この大きな制度改革に対する納付金、標準保険料率との今後の予定スケジュールを、まず先にご説明申し上げたいと思っ</p>

	<p>おります。</p> <p>7月、8月で、県において納付金の試算が行われます。そして10月、11月で、国において30年度の納付金等の具体的推計が開始されます。そして12月、年末に国から最終的な確定計数が示されまして、1月年明け早々に、県において納付金を確定する作業が行われるというスケジュールになっております。現時点での最新でございます。</p> <p>このような状況でございますので、ご質問の標準保険料率と納付金につきましては、現時点では国から何ら提示されていない状況でございます。先ほど申しましたスケジュールからいきますと、秋以降という形で、うちのほうは取り組みのほうを考えております。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>5つの道府県で仮算定値を発表していますが、その結果は、多くの市町村で大幅な保険料の引き上げとなり、住民、関係者に衝撃が走っています。</p> <p>厚生労働省は、これらの試算にデータの誤り、推計方法のばらつきがあるとして、今年の夏を目途に、先ほど課長が言われましたけど、導入を行うとしています。</p> <p>改悪の実態が露呈する中で、政府も軌道修正を余儀なくされたと言えますが、多少の緩和策を講じたとしても、納付金と標準保険料率をてこに繰入解消、住民負担増、給付費削減を推進するという枠組みは変わらないのではないのでしょうか。</p> <p>厚生労働省は、標準保険料率はあくまで参考であり、市町村に従う義務はないと説明しています。各市町村の納付金負担額は、それぞれの市町村の医療費水準、被保険者の所得水準、被保険者数を指標に算定します。標準保険料率は納付金と同じく、年齢調整後の医療費をもとに算定されます。市町村独自の試算が必要と考えますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどスケジュールを申し上げました。独自の計算が必要ではないかというご質問でございますけども、あくまでも財政運営の責任主体は県でございます。納付金を試算しまして、それに見合うような標準保険料率を示して、それに従わなくても、それを参考にして試算する必要がございます。</p> <p>一体的に上がるといったような形では、急激に上がるということであれば、そういったことも緩和措置もしなければなりません。ただし完全に無視して、独自の計算をすることはできませんので、あくまでも県が示す標準保険料率を参考に、本町の保険税を試算して、秋以降に本町においても試算を行おうというふうに考えております。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>では、秋以降に試算をするということで、その結果を早急に議会、住民にお知らせください。</p> <p>次に、納付金について、お尋ねします。</p> <p>新制度のもとで市町村は、納付金の100%の完納が義務付けられています。</p> <p>例えば滞納者が増えて、保険料の収納額が予定を下回った場合も、納付猶予や減額は認められていません。その場合は、新設される財政安定化基金から貸付けを受けるよう指導されますが、財政安定化基金の仕組みと納付金100%を完納できる見込みはあるのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、納付金につきましては、算定されまして、県が財政運営主体でございますの</p>

	<p>で、それは納めなければならないというふうに思っております。</p> <p>ただ、先ほど議員がおっしゃっていますように、それに対しての収納不足を生じた場合というのが、財政安定化基金を使いなさいというのが、今回の仕組みになっております。</p> <p>その財政安定化基金と言いますのは、ある程度給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に備えて財政を安定化させ、一般財源から財政補填等を行う必要がないよう、県に財政安定化基金を設置し、市町村に対して貸付交付を行うことができるものでございます。これは、議員の先ほどの説明の中に、承知してあることと思っております。</p> <p>内容としましては、貸付けと交付がでございます。</p> <p>貸付けにつきましては、各年度財源不足額を貸し付け、原則3年間で無利子償還することになります。</p> <p>交付につきましては、災害、景気変動等の特別の事情が生じたときのみに限られると思っておりますが、財源不足額のうち、保険料収納不足額の2分の1以内で交付するものであります。交付分に対する補填は県が決定することになりまして、国、県、交付を受けた市町村で3分の1ずつ補填するような形になります。</p> <p>ですので、交付につきましては、災害、景気変動と特別な事情がない限り交付はありません。貸付けのほうになろうかと思っております。</p> <p>基金規模としましては、全体で2,000億円規模でございます。国費で創設しまして、平成27年度から順次積み上げています。スタート時点では1,700億円規模でスタートするというふうに聞いております。</p> <p>福岡県では、そのうち基金額66億円でスタートするというので、聞いております。財源不足が生じないような国保運営をするためにも、先ほどからご質問があつておりますように、納付金に対します保険料の試算が非常に大切になってきますし、収納率対策も必要になってまいります。それを加味して財政安定化基金に頼ることなく国保運営をしていかなければならないというふうに考えております。</p> <p>ただ、貸付けの具体的内容が、まだ県のほうからも示されておきませんので、この辺りはもしかしたら、制度的に貸付けの内容等が変わってくる可能性もございまして、それだけお含みいただければと思っております。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>この財政安定化基金は、介護保険で既に導入されている財政安定化基金と基本的に同じ仕組みではないでしょうか。保険財政が苦しい自治体に臨時の貸付けを行い、それを各市町村の保険財政から返済させるという仕組みは、介護保険において、基金があるのだから、公費の独自繰入れは必要ないという口実になると同時に、保険財政の不足を保険料の引き上げで補わせる圧力として機能してきました。まさに繰入解消の圧力を強化し、国保財政に穴ができた場合は、被保険者への負担増によって穴埋めさせるための制度改革と言えるのではないのでしょうか。</p> <p>厚生労働省が今回の国保改革の1つの目玉にしているのが、保険者努力支援制度の新設です。この制度は、市町村、都道府県の医療費削減や収納率向上の努力を国が判定し、成果を上げていると判断した自治体に予算を重点配分するというものです。</p> <p>この支援の具体的内容はどうなっているのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>その前に、先ほど財政安定化基金の中で、県の基金額がちょっと聞こえなかったということで、66億円、億が入っておりますので、1,700は間違いございません。全体で1,700円でスタートいたします。のうち66億円。全体で1,700億円で</p>

	<p>す。すみません。</p> <p>それでは、保険者努力支援制度につきまして、ご説明いたしたいと思っております。</p> <p>保険者努力支援制度は、保険者種別の特性を踏まえた保険者機能をより発揮しやすくなる等の観点から、市町村国保について保険者努力支援制度を創設し、糖尿病重症化予防などの取り組みを客観的な指標で評価し、支援金を交付するものでございます。30年度からが本格的なスタートになりますけれども、28年度、昨年度から前倒し実施をされているような事業でございます。</p> <p>評価指標としましては、保険者共通の指標、国保固有の指標の2つで評価がございます。保険者共通の指標では、いくつもございますけれども、代表しまして申し上げますと、特定健診の実施状況やメタボの減少率、がん検診、糖尿病重症化予防の取り組みの実施状況などで評価されます。</p> <p>国保特有の指標につきましては、市町村の規模別での保険料収納料の向上、医療費通知の実施状況などがございます。</p> <p>特に、糖尿病重症化予防の取り組み、保険料収納率の向上につきましては、より厚い配点になっているような状況です。</p> <p>先ほど申しましたように、この制度は平成28年度から前倒し実施されております。特別調整交付金の一部を活用して、150億円の規模の中ではございますが、本町においては平成28年度実績として、約390万円交付されているような状況です。</p> <p>保険者努力支援制度は、市町村の努力に応じて交付されるものでございますけれども、先ほど言いましたように、評価がポイント制になっております。額も限度がございます。</p> <p>ですので、全国の自治体で同じような取り組みがなされれば、同じようなポイントになりまして、配分がその中でされますので、同じような取り組みを、上に上がるようなことがなければ薄い配分になるような可能性もあろうかと思っております。</p> <p>ただ、この保険者努力支援制度については、各自治体の取り組みを評価しようといったところから始まったものでございますので、しかも交付金でございますので、頑張っこの交付金を手厚くできるような形で取り組みを進めたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>私が調べたところでは、重度化予防、収納率の向上が40点、特定健診受診率、保健指導実施率等で20点、地域包括ケアの推進で5点という配分がなされているようです。重度化防止に向けて取り組んでいただくことをお願いいたします。</p> <p>厚生労働省が2016年4月に策定した国保運営方針ガイドラインで、法定外繰入れについては、今後、国が認めている被災者や失業者に対する一時的な保険料減免、保健事業、基金積立などに限るという方針を打ち出しています。国保財政の不足を次年度予算の先食いによって補う繰上充用金については、2017、18年度に生じた増加分は速やかに解消し、16年度以前から累積している分も計画的な削減、解消を目指すことを想定しています。国保の財源不足は最終的に保険料引き上げで穴埋めするという方針を徹底するとともに、市町村が住民福祉として実施している負担軽減や給付上乘せは、解消を目指そうというのです。</p> <p>2015年度、全国の市町村が実施した法定外繰入れは、総額3,856億円でした。そのうち新制度で財政安定化基金の貸付けに置き換えるとされている繰入れは285億円、国保運営方針に基づく削減解消の対象となる繰入れは2,749億円、合計3,034億円が厚生労働省が解消を求める繰入れということになります。</p> <p>その中で一番大きな部分を占めるのは、保険料の負担緩和を目的とした繰入れで、496億円です。</p>

	<p>厚生労働省の繰入解消計画が実行されれば、全国で高すぎる国保料のさらなる引き上げが起こることは明らかであると申し述べ、次に進みます。</p> <p>次に、国道386号中牟田バス停付近に横断歩道の標示はできないのかということで、お尋ねをいたします。</p> <p>この場所につきましては、平成23年第2回定例会のうちに、信号機の移設をということで、進捗状況をお尋ねし、環境防災課長から、地元の関係区長と協議し、手押し式信号機の廃止について、関係者の一定の理解が得られたことで、廃止という形のもとでの新設の要望を、県の公安委員会に要望を引き続きしているという答弁でした。</p> <p>その際、通り慣れ親しんだ道が変更を余儀なくされるわけなので、いざ新設されて、後から反対意見が出て、また元に戻るといことがないよう、十分な話し合いで快く承諾していただけるよう力を尽くしてほしいとお願いしていたところでした。</p> <p>その後、信号機新設の話が立ち消えとなり、危惧していた心配がそのとおりとなってしまうことは残念でなりません。</p> <p>今回、関係区のほうから、横断歩道の標示をという要望が上がっているとお聞きしています。交通量の多い国道です。中牟田バス停を利用される方々も、もろおか市場へ買い物に行かれる方々も、車の間を縫って横断しています。横断歩道があれば、道路交通法上も渡ろうとしている人がいる場合、車は停止しなければならないことになっています。</p> <p>先日、実地調査をされているところをお見受けしましたが、現在の進捗状況をお尋ねします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、信号機の設置の状況につきまして、以前、平成19年度に地元のほうより要望がございました。当時は信号機の新設と既存の押しボタン信号の移設を含めた地元協議が、町を含め地元と警察などで上がっておりますが、最終的に様々な環境整備等の問題がございまして、周辺の地域の協力あるいは同意が得られなかったというところで、平成23年の12月に、当時の地元区長より取り下げしたいというふうな申し出が上がっているようでございます。</p> <p>それを受けまして、議員よりご質問がございました、国道386号線の中牟田バス停の付近に横断歩道の新設につきましては、改めて平成28年度10月に町に対して、要望として地元の区長名、地元の中牟田町と中牟田村の両区長名で提出がっております。</p> <p>要望の主な理由といたしましては、先ほど議員のほうから述べられましたように、バスを利用される地域の方々の利便性が極端に悪く、実情として直接、国道を横断している人が多く、危険な状況が発生しているというふうな状況でございます。</p> <p>この横断歩道の設置あるいは管理につきましては、ご承知のとおり、道路の交通規制に関係しますので、すべて公安委員会が所管となります。</p> <p>この横断歩道の、町としましては、地元から要望を受けまして、早々に現地で確認を行っております。その後、町からもですね、横断歩道の新設につきまして、当該地域の所管でございます朝倉警察署に対しまして進達をし、要望書の提出を行っております。</p> <p>朝倉警察署よりご意見をその後お伺いしましたところ、主なご意見といたしまして、現状として、歩行者のはみ出しを防止するために、横断待ちの歩行者に対して安全な待ちスペース、いわゆる溜まり場というのを確保するという、それから、運転手から視認しやすい位置に設けるということでございます。</p> <p>現に、今あるバス停の直近の前後にですね、横断歩道を仮に設置した場合、停車中</p>

	<p>のバスが死角となりますので、歩行者の安全性の面から好ましくないといった内容でございます。</p> <p>先ほど議員のほうから言われました、現地のほうでということでございますけれども、現地のほうで確認をいたしております。</p> <p>ご承知のとおりバス停の付近にはですね、道路より北側についてはバスカットをされておりますし、今、自転車を置いている場所を含めまして、地元からのご要望によりまして、一部歩道が完了しております。南側の店舗側につきましては、路側帯のみで歩道はない状況でございます。</p> <p>朝倉警察署の所管とすればですね、先ほど申し上げましたように、まず歩行者の安全を第一に考慮した待機場所を、まず確保しなければならないということでございますので、現地におきまして、地元の関係者と警察と現地確認をいたしましたところ、どこが最適なのかというところでございますが、その状況を確認したときに、横断歩道につきましては、特に道路を横断するために、その横断先には現在、民地となっております。</p> <p>したがいまして、歩行者の安全に考慮した場所が条件整備となりますので、今の現地の状況から考えますと、その横断先でございます民地側の出入付近を待機場所として確保するということが必要になってきます。そのためには地権者の同意が必要となりますので、今の状態では用地等の問題がありまして、なかなか難しいというふうな状況でございます。</p> <p>最終的な設置の判断につきましては、公安委員会となりますけれども、町といたしましては引き続き、地元区及び関係機関と連携しながら、設置に向けた取り組みを、継続して実施したいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>信号機の新設が難しいのであれば、せめて横断歩道の標示があるだけでも、弱い立場の歩行者の安全確保に繋がります。早期実現に向け努力していただくことをお願いいたしまして、次に進みます。</p> <p>次に、夜須中学校西側外階段の屋根の設置について、お尋ねをいたします。</p> <p>この屋根の設置については、平成27年第3回定例会において質問をさせていただいています。</p> <p>当時の課長答弁では、外階段の設置目的が非常用階段であることと利用頻度がそれほど多くないことから設置していないが、屋根があったほうがいいということは言うまでもない。学校からも要望が上がっており、マスタープランの実施計画にも計上している。</p> <p>今後については、施設整備の緊急性、優先順位を加味しながら、順次整備をしていきたいということでしたが、早2年が経とうかという時期になりますが、未だに整備されていません。いつ頃の整備になるのかを、お尋ねをいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>夜須中学校の南校舎の西側外階段の外壁の塗装改修と屋根の設置につきましては、筑前町総合計画の実施計画の中で計画を上げておりました。</p> <p>外壁につきましては、剥がれ落ちて危険性があったために、平成27年度に塗装工事を完了しております。屋根の設置につきましては、平成30年度に計画しているところです。これについては、緊急を要するもの等が発生すれば、計画が若干ずれる可能性もありますが、現時点では30年度と計画しているところです。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	30年に設置されることを強く望みます。

	<p>吹奏楽部の利用が多いと伺っています。吹奏楽の楽器は決して安いものではありません。雨に濡れて錆つき、楽器の寿命が縮まるかもしれません。1日も早い整備をお願いし、次に進みます。</p> <p>最後に、他市町村で多く行われている住居表示に取り組む考えはということで、お尋ねをさせていただきます。</p> <p>この住居表示については、平成21年第1回定例会のうちに、地番の整理をということで、筑前町の場合、番地が10番台からいきなり1,000番台になるなど、非常に分かりにくくなっているのが、住居表示改正、住所プレートの表示や行政区の区分け表示の提案をしたところですが、現時点では必要ない、将来の課題として、都市計画課の今後のまちづくりのあり方、あるいは区長会等々で問題提起や提案をしていくという、当時の総務課長の答弁でした。</p> <p>これまで住居表示について、検討はされたのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>住居表示の区長会等につきましては、資料が手元にございませんで、分かりません。</p>
議長	河内議員
河内議員	申し送りはないんですか。前任の課長からは。
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>今回、6月1日に総務課長に配属になったわけなんですけど、そのときの引き継ぎ書の中には、そこまでの記載はなかったと思っております。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>以前も述べましたけれども、太宰府市では、昭和59年から平成8年と12年かけて、ほぼ全市に及ぶ住居表示変更をされています。中長期的展望をもって、取り組んでいただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。</p>
議長	これで、14番 河内直子議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>2時10分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:00)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:10)</p>
議長	13番 一木哲美議員
一木議員	<p>通告に基づきまして、質問させていただきます。</p> <p>1点でございますけれども、有害鳥獣による被害と対策について、ということでございます。</p> <p>議長のほうにご了解をいただきまして、皆様方の手元にプリント写真のほうを用意させていただいております。後ほど質問の中でも少し説明を加えさせていただきながら、質問させていただきたいと思っております。</p> <p>なお、昨日、川上議員からも、この有害鳥獣対策についてということで、質問がございました。重複するところもございますけれども、私も前から住民の方からのご相談等を踏まえてですね、3月議会で質問をさせていただこうということで、前からそういうふうに決めていましたので、通告に基づきまして、質問させていただきたいと思っております。</p>

	<p>このことの質問を、私は平成24年3月議会で一般質問をいたした経緯がございます。その当時、答弁をいただいたのは、その当時の農林商工課の山本課長さんでございました。ありがとうございました。</p> <p>中山間地域等は平野の裾の部から山間地に至る部分で、全国土の7割程度の面積を占め、総人口の約14%が居住する地域と言われております。中山間地域の農業は、傾斜地が多いなどの生産条件の不利性と生活環境などの定住条件に恵まれないことから、担い手不足による農業生産活動の停滞や地域社会の維持の困難化に直面している状況にあります。</p> <p>加えて、特に山間地域においては、鳥獣被害、イノシシ・シカ、猿などが増える一方で、額に汗し苦勞して育てた農作物が収穫時期までに多大な損害を受け、農産物の生産意欲を損なう悲惨な現状である声を地域の人々から聞き、このことは町としても被害防止、抑止に向けて、さらなる取り組みが必要であります。</p> <p>近年、被害地域がもっと広まってきています。三並校区内では中山間地域に加えて、三牟田、曾根田、三並、畑島などに被害地域が拡大してきました。</p> <p>そこでお尋ねをいたします。</p> <p>鳥獣による被害拡大の要因として、どのようなことが考えられるかをお尋ねいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>鳥獣害被害につきましては、中山間地に限らず、先日も回答いたしましたように、城山地区にも相当広がりが出ているような状態でございます。</p> <p>さて、ご質問の、被害の拡大の要因についてはということでございます。</p> <p>被害の要因につきましては、いろいろな要因が複合しておると考えておるところでございますが、農林水産省において、被害の要因として、1つ目に、山村地域における過疎化や高齢化による人間活動の低下、及びこれに伴う餌場や隠れ場所となる耕作放棄地が増えておるといったような状況でございます。</p> <p>2つ目に、気象状況の変化による温暖化のため、生息する分布域が拡大したことによること、3つ目に、狩猟者の減少や高齢化により、狩猟による捕獲圧、圧力の圧です、が低下した。</p> <p>以上のようなことが述べられておるところでございます。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>人の生活しております環境なりですね、いろいろと10年、時代が変わってきますけれども、この自然環境の変わっていく中で、こういった鳥獣の生息しているいろんな状態、状況、こういったこともですね、大きく変化をしてくれているというようなことが考えられますし、そのようなことと理解をさせてもらったところでございます。</p> <p>先ほど申しましたように、平成24年3月議会の一般質問をさせていただきましたことが、度々、出ますけどですね、そういったことを踏まえながら現状を認識をして、さらにこれからの課題をということで受け止めて、させていただいておりますので、そういったことで、24年3月議会のことをまた振り返りながら、質問させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>福岡県農林水産部園芸振興課果樹係へ尋ねたことがございます。24年の3月ですね。県内の被害額は15億7,000万円ということでお聞きしていました。その内、農産物の被害が12億円であり、イノシシ、シカは増加しているということで、前回お聞きしていました。</p> <p>今回6月14日に、同じく久しぶりに福岡県農林水産部の園芸振興課果樹係へお尋</p>

	<p>ねをいたしました。27年度の数值として農林水産物の被害は10億8,000万円で、その内、農業関係の被害額が7億9,900万円と説明を受けました。県内での被害額は減少しているが、その要因はということで、説明を受けました。</p> <p>国の事業である田畑に金網、メッシュ柵を取り付けた結果、効果が大きいということと、補助金を受けて捕獲が推進された結果という説明を受けました。</p> <p>同じく朝倉農林事務所農業振興課にお尋ねをいたしました。地域内の被害状況ということで、平成22年度ということで、前回、お尋ねしたときは、2億5,000万円ぐらいの被害が発生していると説明を受けました。</p> <p>今回、6月15日に、同じく朝倉農林事務所農業振興課へ地域内の被害状況をお尋ねしました。説明によれば、事務所管轄の地域内の被害は平成28年度1億2,400万円で、22年度、前回、お尋ねしたときと比べると1億2,600万円ほど減少しているという説明を受けました。</p> <p>ここでも被害減少の要因としては、捕獲が増えた、そして被害防止柵の効果が出了、という説明を受けたわけでございます。</p> <p>ということで、昨日もこういった質問がございましたけども、私も用意してまして、本町の有害鳥獣による被害が増えているわけですが、近年の実態はどうなっていますかということで、昨日、川上議員の質問でもございましたけども、私もメモを取っていますけども、確認の意味で、再度、説明を求めたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨日の回答と同じでございますけれど、被害額につきましては、平成26年1,064万円、平成27年度1,174万円、平成28年度1,385万3,000円、以上でございます。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>昨日メモを取らせてもらっていましたが数字で間違いございませんでしたけども、筑前町におきましては、被害額が過去3年間で増加傾向ということになっているようでございますけども、県と朝倉農林事務所では減少しているといった中で、同じように減少しているのかなというふうに思っていたんですけども、そうではないというところは、どういったところでございますでしょうか。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>福岡県あるいは朝倉農林事務所管内調査があった分につきましては、その被害のほとんどが果樹関係だと思えます。</p> <p>しかしながら、ご存じのとおり、この朝倉農林管内につきましても、果樹は若干衰退しておるような状態で、結果的に被害が少なくなっておる。</p> <p>逆に本町につきましては、山間部から平野部に下りてきまして、水稻関係の被害が増えてきておるというような状態でございます。以上です。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>分かりました。</p> <p>それでは、質問を先に進めさせていただきます。</p> <p>平成24年3月に質問させていただきましたときには、猟友会の会員が何名おられますかということでお尋ねをさせていただきました。</p> <p>24年のときの回答では、21名と答弁を受けたわけでございます。</p> <p>昨日、このことにつきましても説明等いただいたようでございます。メモはしておりますけれども、猟友会の会員さんというのは、少なくなっているんじゃないかなというふうに思っているんですけども、何名おられるのか。</p>

	<p>それと、昨日、役場の職員の方また農協の職員の方等がですね、含めていろいろとそういった猟友会なりに所属しておられるような感じのご説明もなされておられたみたいですが、猟友会等に所属されておられる方もおいでなんですか。その点について、お尋ね申し上げます。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、この猟友会でございますけど、猟友会と駆除の実施隊ですね、これが2つ話が違いますので、ちょっと説明をさせていただきます。</p> <p>猟友会につきましては、狩猟免許などを持ってある方でございます。</p> <p>ただし、これがすべて駆除班とか有害駆除に参加してあるわけではございません。</p> <p>ですから、狩猟免許などの持っている方の数というのは、現在、町のほうでは把握しておりません。</p> <p>ただし、狩猟者登録などで、きちんと狩猟税などを払ってある方の数字というのはつかんでおるところでございます。その数字につきましては、ワナ猟につきましては15名、それから第1種猟銃、鉄砲ですね、につきましては21名です。これにつきましては、重複の数字があります。</p> <p>それから、役場職員等々の話でございます。</p> <p>これにつきましては、先日、川上議員からご質問いただきました実施隊、そういう立場でございます。これは、町のほうで委嘱をして活動を行っていただく方で、これは地公法の非常勤特別職というような位置付けでさせていただいております。そのほとんどはその駆除隊の方でございますけれども、それに役場の職員等々が入りまして、緊急な場合にワナの設置などを執り行っておるところでございます。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>説明等が昨日に続きまして重なったところがあります。失礼しました。</p> <p>捕獲数についてということで、福岡県の農林水産部に尋ねました。</p> <p>県内では27年度、イノシシが3万頭、シカが9,500頭で、ワナや銃による成果が捕獲増の要因となっていると説明を聞きました。福岡県ですね、イノシシが3万頭、シカが9,500頭です。</p> <p>朝倉農林事務所管轄内では、所管内ではね、イノシシが2,000頭、これは平成22年度が1,000頭ほどであったということで、1,000頭ほどイノシシは増えていると、捕獲は、シカは1,000頭ほど捕獲したと。これは、22年度は800頭ぐらいだったから、少しは捕獲が増えた。しかし、近年ではシカによる林産物、樹木の被害が増えていると説明を受けました。</p> <p>前、質問させていただきましたおり、本町では捕獲数について説明を受けました。</p> <p>21年度でイノシシが25頭、シカが1頭、22年度ではイノシシが36頭、シカが5頭、23年度は2月まででイノシシが24頭、シカが1頭という答弁をいただいております。</p> <p>有害鳥獣被害対策への取り組みとして、近年の捕獲や狩猟の状況はどうなっているのかということで、お尋ねをさせてもらおうとおもっておりますけども、昨日このことについてもご答弁を、川上議員の質問でいただきました。</p> <p>かなり捕獲数が増えているということで、イノシシが86頭、シカが59頭、カラスが184羽ということで、説明を受けたと思いますけれども、間違いがないかなと。</p> <p>これは、ワナ、鉄砲あたりは、この捕獲はどのようになっているのかを、ご説明を求めたいと思います。</p>
議 長	農林商工課長

農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>申し訳ございません。手元に資料を持って来ておりませんが、まず、イノシシにつきましては、この頭数の大部分がワナでございます。</p> <p>ご存じのとおり、狩猟、鉄砲でまわっても、日に1頭ないしは2頭獲れるかどうかというような形でございます。</p> <p>それから、昨日もちょっとお答えをさせていただきましたように、平成27年度それから28年度について、26年度につきましてはシカが1頭だったのが、平成27年度43頭、それから28年度59頭になっております。</p> <p>この分につきましては、平成27年度よりワナの別なワナ、括りワナと申しますけど、その許可を出しております。今まで箱ワナでございましたけど、シカがどうしても獲れない、箱に入ってくれないと。括りワナのほうが非常に効率的だということで、町といたしまして、本来は括りワナというのは非常に危険も伴いますもんですから、一般の方たちが山に入った場合。許可を出しておりませんでしたけれど、そういった状態ではないということで、27年度から許可を出した結果、このような頭数増になったところでございます。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>それでは、先へ進めさせていただきます。</p> <p>電柵等についてですね、今のメッシュ柵、これについて質問もらいますけれども。平成24年3月のおりにですね、質問させていただきました。</p> <p>このときの質問ですけども、被害地域住民からの説明の要望に取り組みをさせてもらいました。本町の山間地域である櫛木、三箇山や坂根、勝山住民の方々から被害状況や対策の現状について、話を伺った経緯がございます。</p> <p>そのときの説明で、これらの地域においては、過去10年から15年前ということで、平成15年ぐらいだと思います。平成15年頃にイノシシ、シカからの農作物被害防止として、電気柵を設置した経緯があるということをお伺いしました。数年が経ち老朽化した電気柵などの新設を求められた内容でございました。ご相談をですね。</p> <p>そのことを受けて、調査を行わせていただきました。筑前町森山区内に所在する会社を訪ねました。会社ではイノシシやシカが田畑に侵入することを防止することを目的とした獣害防止フェンス、メッシュ柵の販売もされていると説明を、そのとき初めてお聞きしました。</p> <p>従来型の電気柵と比較すると、この効果は非常に良いと、県の農業試験場でも認めていると聞きました。</p> <p>そこで私は、前回、この24年3月の議会の中で、獣害防止フェンス、メッシュ柵の採用について、今後被害地域住民への紹介、選定などを含めた取り組みを、町のほうへ要望させていただいた経緯がございます。</p> <p>そのときの答弁では、200mを電気柵の場合は10万円ぐらいかかると。フェンスの場合は、メッシュ柵は40万円ほどかかりますと。朝倉市も東峰村も相当な距離やっているが、設置後の維持管理、法面の草刈りなど、維持管理に問題があるとも聞いております。というご説明をいただいた経緯がございます。</p> <p>ということで、被害対策として活用されている電柵、メッシュ、鉄筋柵の設置状況はどうなっているかということで、昨日も質問でお尋ねがありました。</p> <p>28年度ということで、この数字の確認をさせていただきますけども、25年、26年では、この設置の距離が増えているのに、28年度の昨日の説明では少なくなっております。28年度のこの距離が間違いのないものか、そしてなぜ少なくなっているかということをお尋ね申し上げたいと思います。</p>
議 長	農林商工課長

農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨日の数字をもう一度申し上げます。</p> <p>25年度22,324m、26年度37,635m、28年度15,276mと、よろしいでしょうか。27年は取り組んでおりません。</p> <p>28年度が15,276mということで、半減したという理由は、要望は出しておりましたが、結果的に要望額に満たないような交付決定であったということでございます。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>質問が重なったところをご勘弁をいただきまして、これから私が前もって用意させていただいておりました内容等の質問をさせていただきます。</p> <p>山間地域での樹木被害や、この樹木被害につきましては、お手元のプリント写真のほうですけれども、右の上のほうですね、2つの写真が樹木被害でございます。これは、オリーブ園の横を町が買収したところの山ということで、住民の方から案内をいただきました。立派な50年ほどの杉の木がたくさん成長しておりました。この白くなっているところがシカ等の被害を受けているところでございます。一部ですけれども、他の山も含めてですね、こういった被害があちこち見受けられるということでございます。</p> <p>それから、獣が掘った穴からの漏水による崖崩れなどが発生しているということで、これは、その左側のほうの山の法面が白くなっていますけれども、獣が掘った穴。なぜ獣が掘るかと言いますと、山にいきますと、葛、葛湯とか葛餅、葛の蔦の根っこが土の中にずっとありまして、そういった葛の根っこを、このイノシシとか掘って食べたりするというので、穴を掘ります。そこに雨が降ったときに水が溜まって、そして雨の被害による崖等が崩れると。これ一部でございます。山間部に行けば、あちらこちらこういった被害がたくさん見受けられます。</p> <p>だから、梅雨時期の集中豪雨のときに崖が崩れるということの原因は、こういった獣による山の肌面を掘られた穴に水が溜まって、漏水をして、それから崖崩れに繋がるということ等でございます。こういったところがあちこち見受けられます。</p> <p>ということで、こういったことに対しての対策をとということですね、お尋ね申し上げます。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員が写真でお示しなされた皮剥ぎ等につきましては、被害が発生しておることは承知しておるところではございますけれども、具体的に被害の報告までは、まだ至ってないところでございます。</p> <p>なお、国や県の対策事業、いわゆるシカネットなどにつきましては、国庫事業につきましては、造林から5年間、あるいは県の事業などは、造林してから10年間ということで、基本的には苗木の保護というような状態でございます。成林してからの設置するような事業は、現在、見当たらないような状態でございます。</p> <p>また、この件につきましては、山の関係に非常に詳しい朝倉森林組合等にも、私どもも確認をさせていただきまして、もし、そういう事業が出たならば、本町でも取り組めるかどうかを検討させていただきたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>地域によってはですね、こういった被害があっているということにはですね、見かけませんし、分からないところでございますけれども、山間地域にまいますとですね、こういったことがはっきり分かるわけでございます。これから、また梅雨に入ってい</p>

	<p>ますけども、雨が降りますと、また、今年もこういった崖崩れ等が発生しないことを願うわけでございますけども、その原因、要因というなのがございますね、こういった獣による山の肌面を掘ったりしているところに水が溜まってということ等がございます。深刻な問題かと思われま。</p> <p>それから50年経ったこの杉も、こういうふうにシカ等の被害を受けますと、自然と枯れていくんですよ、ですね、木が腐っていきます。腐って使い物にならない。これは売れないんですよ。だから、こういった被害が発生しておりますので、この辺りはまた調査、確認等をいただきまして、何らかややはり手を打っていくことも必要じゃないかなと思います。</p> <p>50年木が育つということはたいへんなことでございます。植えた木が健やかに育って、そしてある程度成長したら枝打ちをし、そして間伐をしたりとかいうことでですね、木が成長します。50年経って、こういった被害を受けますと、自然と腐って枯れていきますとですね、値打ちがありません。</p> <p>そういったことで、ひとつこの辺りを確認いただきまして、何らか手を打てる場所はお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、質問を先に進めさせていただきます。</p> <p>獣、イノシシ、シカ、猿などが民家にまで出没するようになりました。人への被害はないかということで、お尋ねをさせていただきます。このことも深刻な問題として、被害対策が求められるが取り組みはということです。</p> <p>テレビ等ではですね、全国あちこちのいろんなこういった熊とかイノシシとか被害がありますけども、筑前町ではこのような被害がないことを願いますけど、どうなっているかということで、お尋ねをいたしたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>本町におきまして、民家等平野部にイノシシが出没したという連絡はございます。ただし人的被害、そういうのは報告は受けていないところでございます。</p> <p>また、町のほうに連絡がございましたら、安全・安心、環境防災課とそれから駆除班、猟友会とともに現地のほうに現地確認に行っておるような状態でございます。以上でございます。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>安全で住みよい町づくりにかかわることから、環境防災課よりご説明いたします。</p> <p>まず、近年の実績としましては、昨年5月の夜中から朝方にかけて、二、朝日区におきまして、1匹の猿が住宅地に出没した事案がありました。</p> <p>区長さんから連絡を受けまして、町と警察で現場周辺を緊急パトロールしまして、くまなく探しましたが、その場では発見はできておりません。</p> <p>その後、地域の方から、周辺の畑や竹林等で目撃情報が寄せられるたびにですね、出動しましたが、なかなか発見には至りませんで、地域の方も捕獲を試みておられましたが、猿は木や屋根伝いに逃げていくもので、捕獲は不可能であったということでございました。</p> <p>出没の間はですね、防災行政無線で注意喚起をするのとともですね、青パトで重点パトロールを行い、人への被害はなかったものですが、1週間ほど点々として、山に戻った模様でございました。</p> <p>当、朝日区ではですね、イノシシも出没しまして、町と警察と猟友会の出動で捕獲を試みましたが、住宅地でありまして、猟銃の使用もできず、そのまま山に逃げ戻ったものでした。</p> <p>また、三並小学校付近で親子とみられる猿2匹が目撃されたり、美和みどり保育所付近では、早朝にイノシシの目撃情報がありましたので、学校や保育所に連絡を入れ</p>

	<p>まして、緊急出動しましたが、水路に足跡はあったものの、どちらも発見には至りませんでした。いずれも人への被害はなかったものです。</p> <p>このような野生の獣等はですね、人気が少ない時間帯に餌を求めて住宅地に出没しています。こちらから攻撃しなければですね、逃げていくことから、むやみに近寄らない、このことを地域住民の方にですね、注意喚起しております。</p> <p>なお、今年に入ってですね、山間地を除きますが、住宅地での獣の出没情報は寄せられていないところでございます。</p> <p>対策としましては、先ほど農林商工課長が述べましたように、山からの侵入を遮断することが効果的であるため、防護柵を計画的に設置していきながらですね、これまでと同様に定期的なパトロールや事業所の見守りネットワーク、それと合わせ防災行政無線や学校安心メールで注意喚起を促すなど、町と警察と地域で連携した安全対策を継続的に取り組んでいくものでございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>住民の方への被害等がなかったということが幸いでございますけれども、猿とかイノシシ、シカ等がですね、民家の庭とか屋根の上まで猿は来たりしているという事実、現実がございます。</p> <p>そういった中で、やはり人の行動によってはですね、逆にそういった獣が仕掛けてきたりとかいうことで、被害、人災になることもありましようからですね、その辺りは何らかの機会を通じてですね、やはり住民の方たちに適切な注意を呼びかける必要もあるかと思えます。</p> <p>特に子どもさんとかですね、被害に遭う危険、可能性が出て来ておりますので、注意喚起をよろしくお願いしたいと思えます。</p> <p>それから、獣を捕獲するにはワナ免許、ワナ猟狩猟免許とちょっと難しいんですけどね、ワナ猟狩猟免許と言いますか、が必要ということをお聞きします。有効期間は3年間で毎年9月に交付をされると。種目ごとの免許取得状況はどうなっているのかなということ、お尋ねをいたしたいと思えます。</p> <p>昨日もちょっとこの辺りについての質問が重なるかと思えますけれども、ご説明を求めたいと思えます。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどもお答えさせていただきましたように、免許を持っている人数というのは、町のほうでは把握しておりません。</p> <p>ただし、狩猟者登録等をされている人数というのは、ワナで15名でございます。</p> <p>ちなみに先ほど申しましたように、第1種猟銃、鉄砲の関係が21名ということになっております。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>お尋ねいたします。</p> <p>箱ワナは、町の貸し出しをされておられるところの箱ワナはいくつあるのか、その主な貸出先はどこになっているのか、個人または団体等なのか、その点についての説明を求めたいと思えます。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、所有しております箱ワナにつきましては、合計27台でございます、すべて駆除対策協議会の駆除班のほうに貸し出しを行っておるところでございます。以上です。</p>
議 長	一木議員

一木議員	<p>箱ワナを増やす必要があるんじゃないかなというふうに考えるわけでございます。先ほど駆除をされたイノシシ、シカも、多くは箱ワナということで、銃器等じゃなくて箱ワナが多いという説明をいただきました。</p> <p>このイノシシ、シカは増えています。こういった鉄柵、フェンス柵とかも、中山間地域からそういった地域を取り巻く、人が生活する住居地域まで鉄柵をですね、ずっともう張り巡らせないといけないというふうに、段々このイノシシ、シカ等はですね、人が生活するところまで入ってきております。</p> <p>そういった中で、なんとかこれを捕獲するためには、箱ワナを増やす必要があるんじゃないかというふうに考えるわけでございます。予算も伴うわけでございますけども。このワナを増やすということに対しての考えはいかがでございますか。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、また、駆除の実施隊のほうからも追加要望があっておる状況でございます。本年度も大型の捕獲機を4基、国の交付金を使って購入を予定しておるところでございます。以上です。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>ワナの設置は県、福岡県の届出にて許可を受け、狩猟期間中は設置できますけども、期間外は申請の必要があるとお聞きします。</p> <p>箱ワナの取り扱い、貸し出しを、先ほどの狩猟協議会ですか、こういった協議会、また行政区や機械利用組合などですね、範囲を広げて、広く捕獲ができるようなことを考えていかなければいけないんじゃないかなということの思うんですけども、そういったことについての見解を求めたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、大型の捕獲機、イノシシなどを獲っておる捕獲機でございますが、これは法定猟具と申しまして、狩猟免許を取得した人でないと使用できないところでございます。</p> <p>ですので、先ほど議員のほうから意見がございました行政区などに、狩猟免許がない方には貸し出しはできないと、そういうことになっておるところでございます。</p> <p>また、平成25年度以降に購入したワナにつきましては、これは町の備品ではなく、あくまでも有害対策駆除協議会が加入しております朝倉広域の対策協議会の備品でございます。これにつきましては、駆除隊員あるいは実施隊員にしか貸し出すことはできないと、そういう形になっておるところでございます。</p> <p>いずれにいたしましても、現在、町のほうで免許取得にかかる助成制度というのは作っておりますので、たくさんの方がこの制度を利用されまして、農家の方などは特にですね、免許を取得されまして、駆除隊員あるいは実施隊員のほうに加入いただきまして、活躍されることを願っておるところでございます。以上です。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>今、課長のほうから少し説明なされましたけれども、免許取得に対する質問ということで、お尋ねしますけども。</p> <p>町からの補助はどうなっているのかということで、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>ワナ等の講習会受講費用が3,500円ほどかかりますよと、テキスト代1,500円、それから健康診断書が必要といったこと等を聞きます。</p> <p>箱ワナ等の免許資格講習を受講していただく方が増え、そして資格取得をされて、行政区または機械利用組合等でですね、身近に箱ワナ等を使われて、捕獲を推進できればということを考えるわけでございますけども、この町からの補助ですね、免許取</p>

	<p>得に対する補助はどうなっているかということと、そういった資格を取得された方たちに、行政区若しくは機械利用組合とかそういった方たちの集団でですね、このワナを設置しながら、捕獲を少しでも増やしていくということ等の取り組み等が必要じゃないかなというふうに考えるわけでございます。</p> <p>この鉄柵、メッシュの鉄柵、今、2mになっているんですね。前はこんなに高くなかったんですよ。シカが飛び越えるから、1mそこそこだったのが、もう今は2mなんですよ、ですね。こういった鉄柵をずっと張り巡らせてありますけどね、獣はこういった切れ目から入って来るんですね。なかなかやはり被害が止まらないと。だから捕獲をしなければ収まりません。だから、そのためにはやはり箱ワナ等をですね、身近に使って捕獲ができるようにしなければいけないんじゃないかなと思います。</p> <p>だからこういった免許資格の講習の、1つ町のほうの補助なりですね、費用負担とかそのあたりについて、どういうふうに取り組みをなされてあるのか、また、そういった資格を取得することによって、その範囲を行政区とか機械利用組合あたりに広げることができないかなということをお尋ね申し上げたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町におきましては、平成29年1月より筑前町ワナ猟免許取得助成事業というのを制定いたしました。これは先ほど議員が述べられましたワナ猟免許取得に係る医師の診断書代あるいは事前講習会の費用に対して、最大1万円の助成を行っておるところでございます。</p> <p>ちなみに去る1月に実施された狩猟の免許試験では、この制度を4名の方が利用されて受講をされたところでございます。</p> <p>また、この制度を利用されまして、機械利用組合あるいは行政区の利用ができないかという形でございますけれど、あくまでも個人個人の名前になりますので、その辺はご了承願いたいと思います。以上です。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>今のご説明では免許資格等を取得すれば、またその資格を取得された個人個人が箱ワナ等を設置できると。そういった集団ではありませんよというふうなご説明かと思われます。</p> <p>そういった方が少しでも免許取得をなされてですね、そういった手続きのもとで、きちっとワナを設置をしながら捕獲をするということについてはですね、町も推進されるということというふうには受けられます。</p> <p>ワナですけども、そういった大型の罠も必要かと思われますけども、もう少し個人個人で使えるようなワナを増やすべきじゃないかなというふうに思うんですね。免許取得をされる方も、今から呼びかけをぜひ、していただきたいと思います。少しでも多くの方に免許資格を取得していただくような呼びかけ、そしてそういった方たちがワナを仕掛けができるようなですね、環境をやはりお教えいただきたいと。</p> <p>そのためにはやはり個人個人の方が利用できるようなワナの数を増やしていただきたいと思いますが、その点について、今、町の所有物じゃないですよというような説明もありましたけども、その点、町のほうがそういった支援等はないものかということ、お尋ねを申し上げたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員ご質問の内容は、大型ワナではなくて、いわゆるアライグマ等の小さなワナのこと。</p> <p>小さなワナにつきましては、これは免許要りません。アライグマとかそういう形の</p>

	<p>は、これにつきましては、申し訳ございませんけど、各農家の自己防衛という形でお願いをしておるところでございます。</p> <p>具体的には、会社名を言ったらなんですけど、中村クリニックの下のああいうところにも売っておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>少し私も勘違いをしていました。大型ワナというなのが、よほど大きな熊あたりを捕獲する大きなワナかなと思ひていましたけど、イノシシあたりとかシカを捕獲するのが大型ワナということみたいですので、この程度のワナをですね、やはり増やしていただきたいなということをお願いさせていただきます。</p> <p>こういったのはもう町のほうの町費、そういったのを充ててワナを増やすということは、いかがなのかなと。こういったワナも個人で購入しますとですね、もう10万円を超えるんですね。いいのは10万円、20万円するんですよ。なかなか個人でワナを買って設置するというのは難しいんですけど、この辺りはやはり町のそういったワナを設置するにあたりましては、予算化とかいうことは難しいんでございますでしょうか。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本的にはですね、いわゆる大型ワナにつきましては、朝倉地域の有害対策協議会の中で、広域的な国費の交付金をいただいて、これで購入しておるところでございます。できるだけ、たくさんワナなどを購入させていただきたいと思ひますし、それでもいわゆる手こぼしに合わない場合には、そのときにまた検討させていただきたいと考えております。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>時代が推移していく中で、いろんな課題等がですね、新たな課題も出てくるわけでございますけれども、この有害鳥獣による被害というのは、もうずっと以前からですね、続いている課題でございます。このイノシシ、シカ、カラス、少なくともはならずには増える一方でございます。目に見えているのはほんのわずかでございます。山の中にはたんさんこういった獣がいるんですけども。</p> <p>私たちが小さい頃はまだ今みたいに生活様式も発展してなかったから、昔は皆さん方も経験あるかと思ひますけど、個人で山を結構、持ってありまして、山に行つて木を切つて、木を切り出して、そして割木と言ひますけどね、木を5、60cmの長さに切つて、割つて、そして、ご飯を炊いたり風呂の焚きつけにしたりとかいうことで、結構山に入つておりました。以前はですね。最近では、なかなか山に人が足を踏み入れるということは、よほどのことがない限りは、なかなか山に足を踏み入れません。</p> <p>また、それと地域では木を伐採した後には植林をして、木を植える、根ざらいをする、枝打ちをするということで、結構、山の中まで人が入つておりました。最近では山の中に入ることはほとんど少なくなりました。</p> <p>そういったことで、獣が段々と山から人が生活するようなそういった場所までですね、段々と広まって、下まで下りて来ているということでございます。このことは、やはり今からもっともっとですね、この範囲が段々広まっていくというふうなことが考えられます。いろんな課題もありますけども、深刻な課題の1つというふうなことが考えられます。大事な農作物もせっかく育ててですね、被害に遭ひます。火事もそうあります。これも町の大きな課題でございますので、また所管、担当窓口の職員の皆さん方もいろいろご苦労ございますけども、いろんな対策等を講じていただきまして、そして、住民の方が安心して生活できますように、農業もいろんな町の自慢とする農業生産物もたくさんございますけども、苦労されて、生産をされた方たちが安心して</p>

	<p>農業にも従事できますように、被害が少しでも減少しますようにということでご支援をいただければということをお願いさせていただきます。</p> <p>ずーっと見ますとですね、鉄柵があっちもこっちもたくさん張り巡らせてですね、鉄柵の中で私たちがなんか生活しているような感じですね、あんなのはもう10年前は範囲も狭かった。ましてや30年前はそんなのはなかったんですね。ここ最近はまだあちらこちら見ていただきますとね、鉄柵がずーっと張り巡らせています。もっともっと、これが広まるかなと思うとですね、生活環境、それから自然のロケーションも変わりますしね、こういうふうな問題はみんな受け止めながらですね、被害が少なくなるようにということをお願いさせていただきます。</p> <p>以上で、質問を終わらせていただきます。</p>
議長	これで、13番 一木哲美議員の一般質問を終わります。
散会	
議長	<p>これにて一般質問を終結します。</p> <p>本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>本日は、これにて散会します。どうもお疲れでございました。</p> <p style="text-align: right;">(15:03)</p>